

素案

第4期

恵庭市農業振興計画

地域が支えあう魅力ある農業をめざして



令和3年3月

恵庭市

はじめに

恵庭市は開拓以来、先人の方々の弛まぬ努力によって農業を礎に発展を続け、今日では市街地を包み込むように美しい緑の農地が形成され、市民に心の安らぎを与え、命を育むための食料の安定生産など、多面的機能に加え、地域の様々な産業とも結びつきながら、地域経済を支える基幹産業として重要な役割を果たしております。

このような中、本市農業の振興におきましては、これまで「第3期恵庭市農業振興計画」に基づき「地域が支えあう魅力ある農業をめざして」をコンセプトに、諸施策の推進に努めてきたところであります。

しかし、近年の農業を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化、食の安全・安心に対する関心の高まりや消費者・実需者ニーズの多様化、市場原理や経済のグローバル化に伴う農畜産物の輸入拡大などにより多くの課題に直面しております。

また、国においては令和2年3月に「新たな食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、「産業政策」と「地域政策」を車の両輪として推進し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立するため、農業の持続的な発展に向けた地域農業の振興策が求められております。

このため、第3期恵庭市農業振興計画の事業を継承しつつ、地域農業が抱える様々な課題への対応と更なる振興のため、令和3年度から10年間を計画期間とする「第4期恵庭市農業振興計画」を策定いたしました。

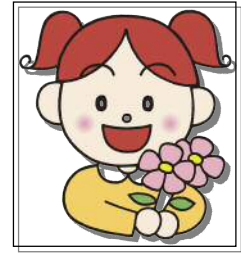
この計画の推進にあたりましては、行政、農業団体、農業者のそれぞれが役割を機能的に分担し、連携して取り組むことが重要でありますので、関係各位におかれましては、特段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本振興計画の策定に際し、「第4期恵庭市農業振興計画策定委員会」及び「恵庭市農業振興対策協議会」におけるご協議をはじめ、農業者・農業関係機関団体等の皆様には、貴重なご意見やご提言、並びにご指導・助言を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。

令和3年3月

恵庭市長 原 田 裕

I. 農業振興計画の策定について



えにわ 花子さん

1. 農業振興計画策定の趣旨

恵庭市では、平成23年～令和2年までを計画期間とした「第3期農業振興計画」に基づき、農業者や関係機関・行政が連携して地域が支えあう魅力ある農業を目指し取り組んできました。農業を基幹産業と位置付け、都市近郊型農業という特色を活かし、収益性の高い露地野菜を多品種に渡り生産する一方で、農業者の高齢化、担い手不足などによる耕作放棄地の増加や有害鳥獣による被害など農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。そこで、将来に渡り、持続可能な農業の実現に向けて「第4期農業振興計画」を策定します。

2. 農業振興計画の性格

国の「食料・農業・農村基本計画」、北海道の「北海道農業・農村振興推進計画」を踏まえ、恵庭市農業の事業内容を具体的に示すとともに、恵庭市第5期総合計画の農業分野の個別計画として、農業振興の総合的な指針となる計画です。

3. 農業振興計画の構成と期間

農業振興計画は基本計画と実施計画の2段構成となっています。

基本計画については、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とし、実施計画については令和3年度から令和7年度までの前期5年間とします。

なお、この計画は、現時点での情報に基づき策定しておりますが、今後における農業・社会・経済情勢の変化などから、計画の推進に当たっては、本市農業を取り巻く動向を十分見極めながら、必要に応じ計画の見直しを行う等柔軟に対応することとします。

Ⅱ. 農業・農村をめぐる主な社会情勢

1. 人口減少と少子高齢化

我が国では、少子高齢化・人口減少が本格化する中で、農業就業者数や農地面積が減少し続けるなど、生産現場は依然として厳しい状況に直面しており、経営資源や農業技術が継承されず、生産基盤が一層脆弱化することが危惧されています。

2. 国際化の進展による影響

TPP11（環太平洋パートナーシップ協定）、日 EU・EPA（経済連携協定）などグローバル市場の拡大により、生産現場には関税削減等に対する懸念や不安が生じています。

3. デジタル技術の農業分野への応用

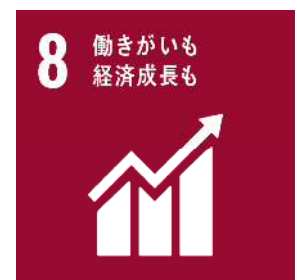
デジタル技術を活用し生産性の向上や新たな農業支援サービスの創出、また技術を活用する農業者の育成などの機運が高まっています。

4. 家畜疾病、自然災害の増加

頻発する自然災害や家畜疾病の発生、地球温暖化の進行等による影響への懸念も増えています。

5. 農業の持続性確保

SDGs への関心の高まりを持続可能な生産・消費・投資の機会創出につなげることなど、国内外の社会・経済の変化に的確に対応することで、生産性の向上を図り、食料・農業・農村の未来を切り拓いていくことが重要です。



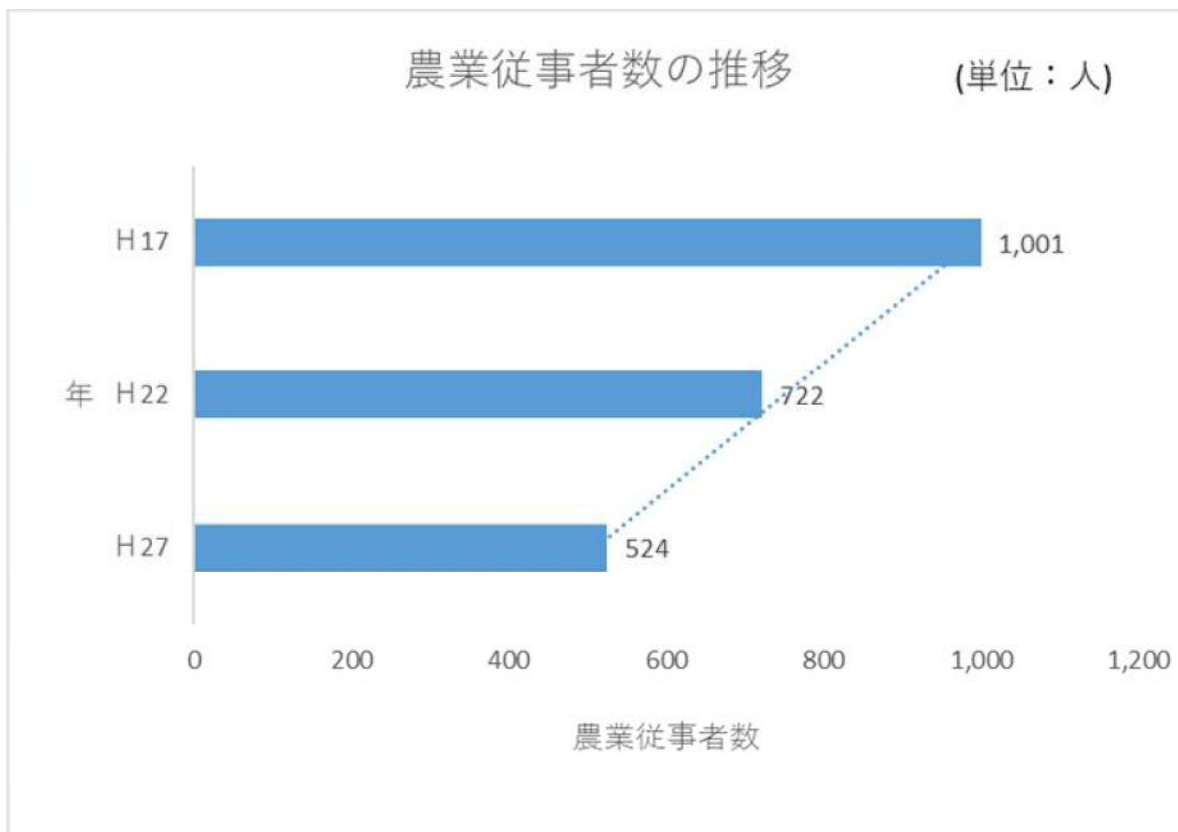
Ⅲ. 恵庭市農業の現状と主要課題

1. 恵庭市農業の現状

(1) 営農状況について

【農業従事者数】

本市の人口は、令和2年（9月末現在）で70,092人となり、平成22年（同月）の68,809人に比べ、10年間で1,283人（1.9%）の増加となっていますが、一方で農業従事者数は直近の平成27年を平成22年と比較すると、198人（27.4%）の減少となっています。



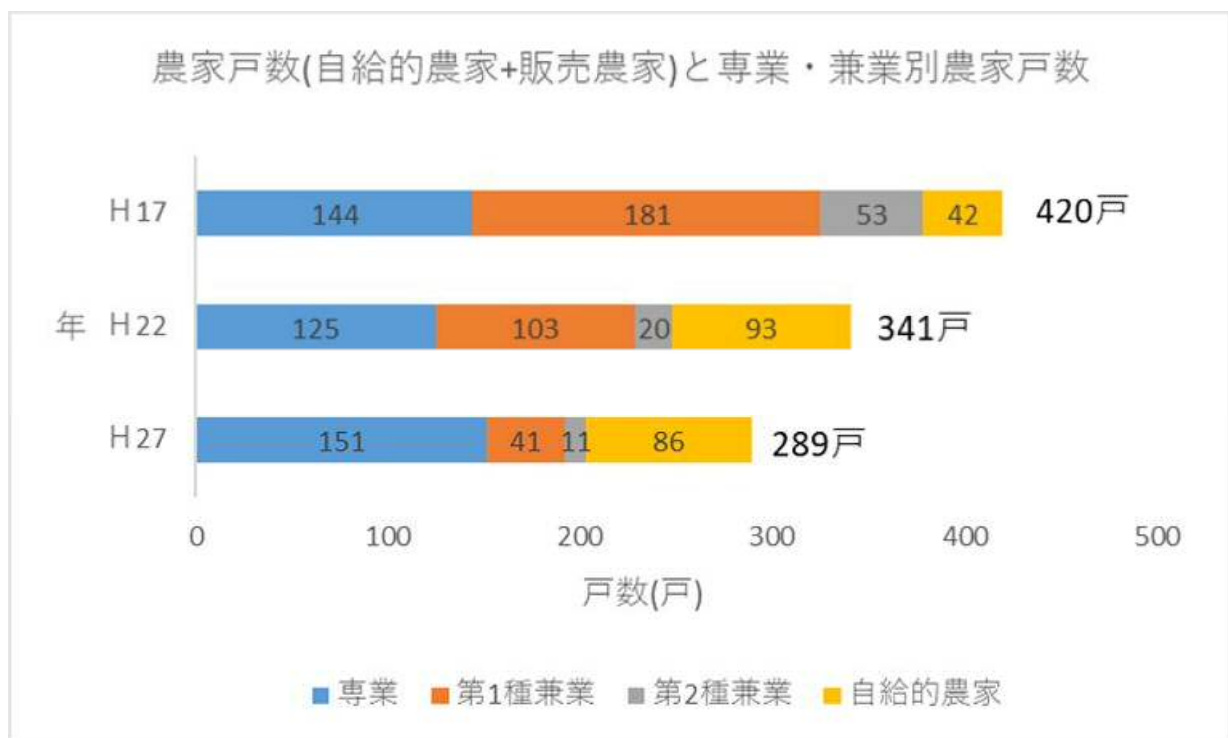
(資料：農林業センサス)

※令和2年度の数值は公表され次第掲載予定

【農家戸数】

農家戸数は、平成27年では289戸であり、平成22年の341戸と比較して、52戸(15.2%)の減少となっています。

部門別でみると、兼業農家戸数の減少が著しく、第1種兼業農家、第2種兼業農家の合算は、平成27年で52戸となっており、平成22年の123戸と比較し71件(57.7%)も減少していますが、専業農家戸数は平成27年では151戸と平成22年の125戸から26件(20.8%)増加しています。



(資料：農林業センサス)

※令和2年度の数值は公表され次第掲載予定

【認定農業者】

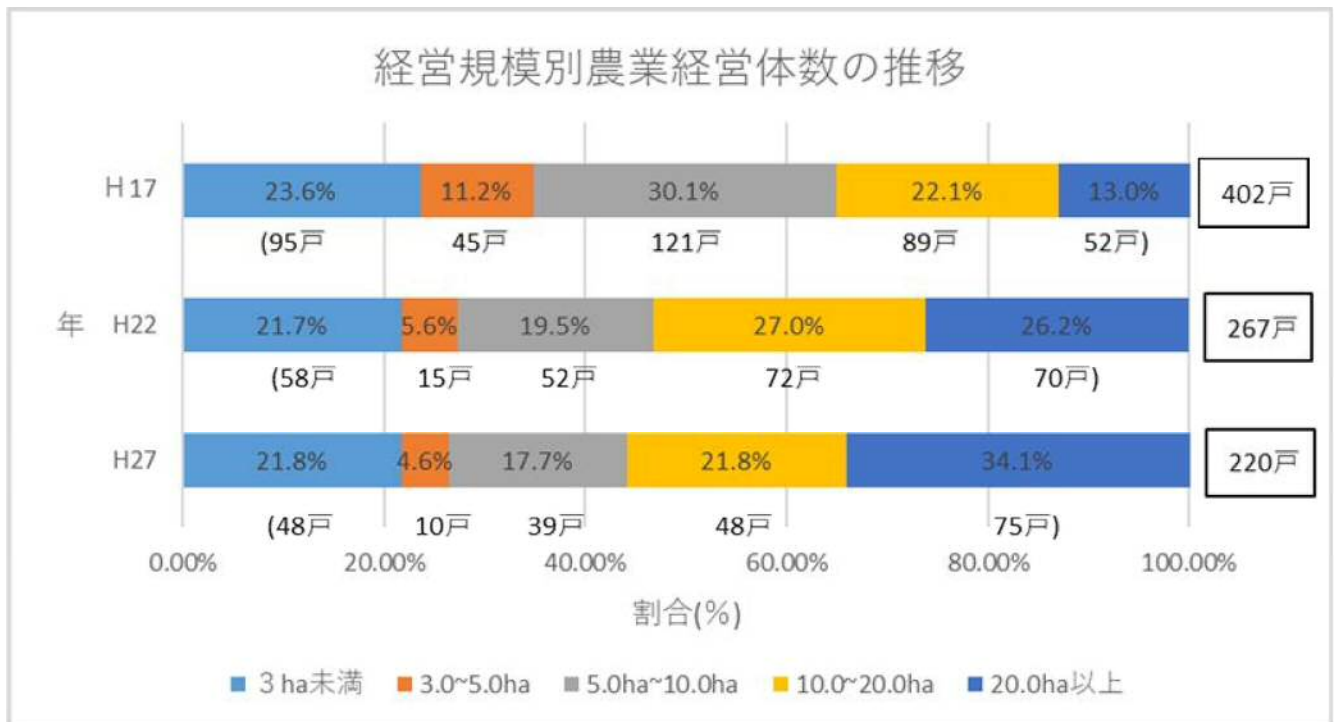
自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市が認定した場合、経済的支援を受けることができる認定農業者数は、160~170名程度で推移しています。

	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
認定農業者数	167	168	170	167	156

(資料：恵庭市農政課調査)

【経営規模別農業経営体数】

農業経営体一戸あたりの経営面積は、農家戸数の減少に相まって、農地利用集積により経営規模を拡大し、令和27年の20ha以上を経営する経営体の比率は全体の34.1%となり、平成22年と比較し7.9%増加しています。



(資料：農林業センサス)

※令和2年度の数値が公表され次第掲載予定

【農地面積】

農業振興地域内の農用地区域内面積は、令和元年は4,088haとなっており、平成27年と比較し78ha増加しています。

また、農家一戸あたりの農地面積は、農家戸数の減少や農地の利用集積により、平成17年からの5年ごとの推移も10%程度の伸び率を示しており、今後も増加していくことが予想されます。

農振農用地区域内農用地の推移

(単位：ha)

年	農用地面積	農家1戸当たり面積
H 1 7	4,004	9.5
H 2 2	4,008	11.8
H 2 7	4,010	13.9
R 1	4,088	15.7

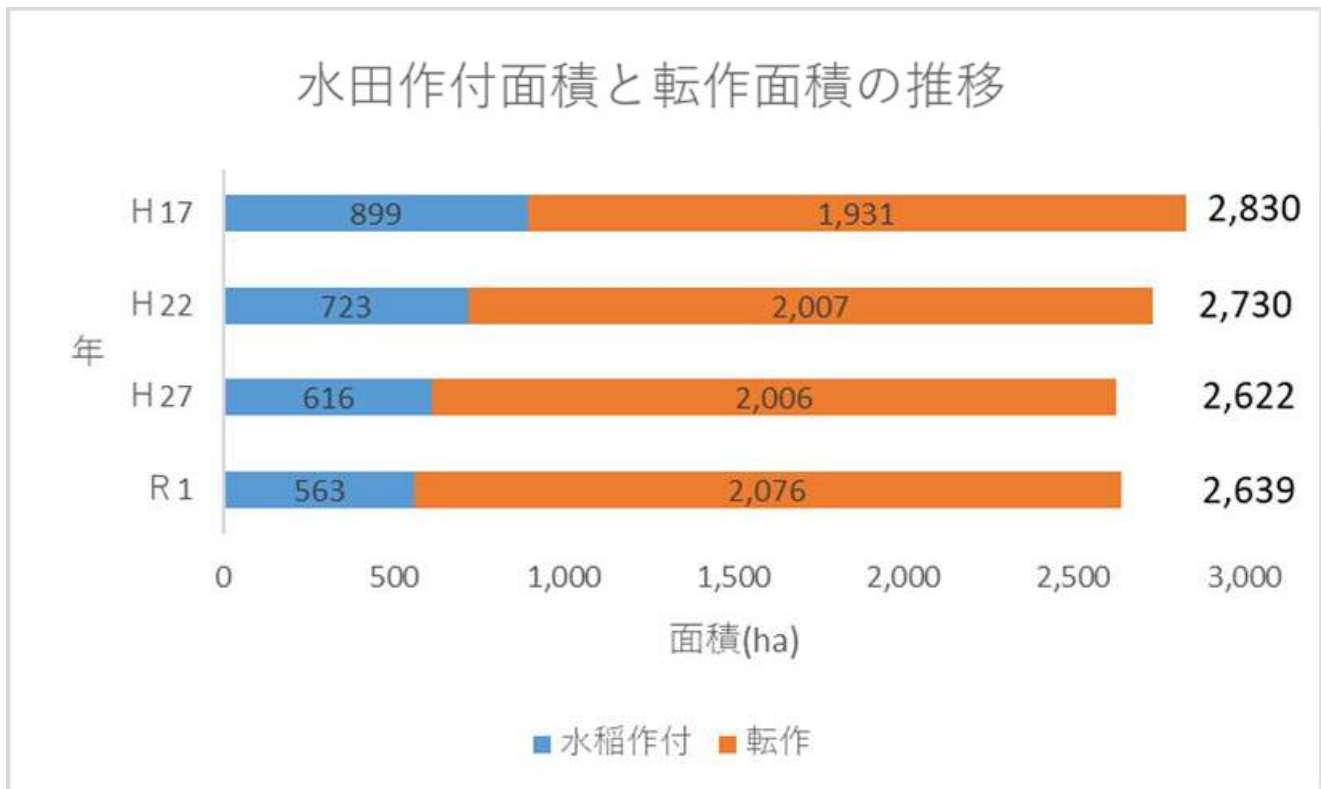
(資料：「農林業センサス」及び「恵庭市農政課調査」)

(2) 主要作物の作付動向について

【水稲】

水稲の作付面積は、年々転作が強化され、平成17年には68.2%、令和元年に至っては78.7%の転作率となっています。

このような中、令和元年産米の作付においては、美味しい米づくりへの意欲の高まりから、全て主食用米として563haが作付けされました。

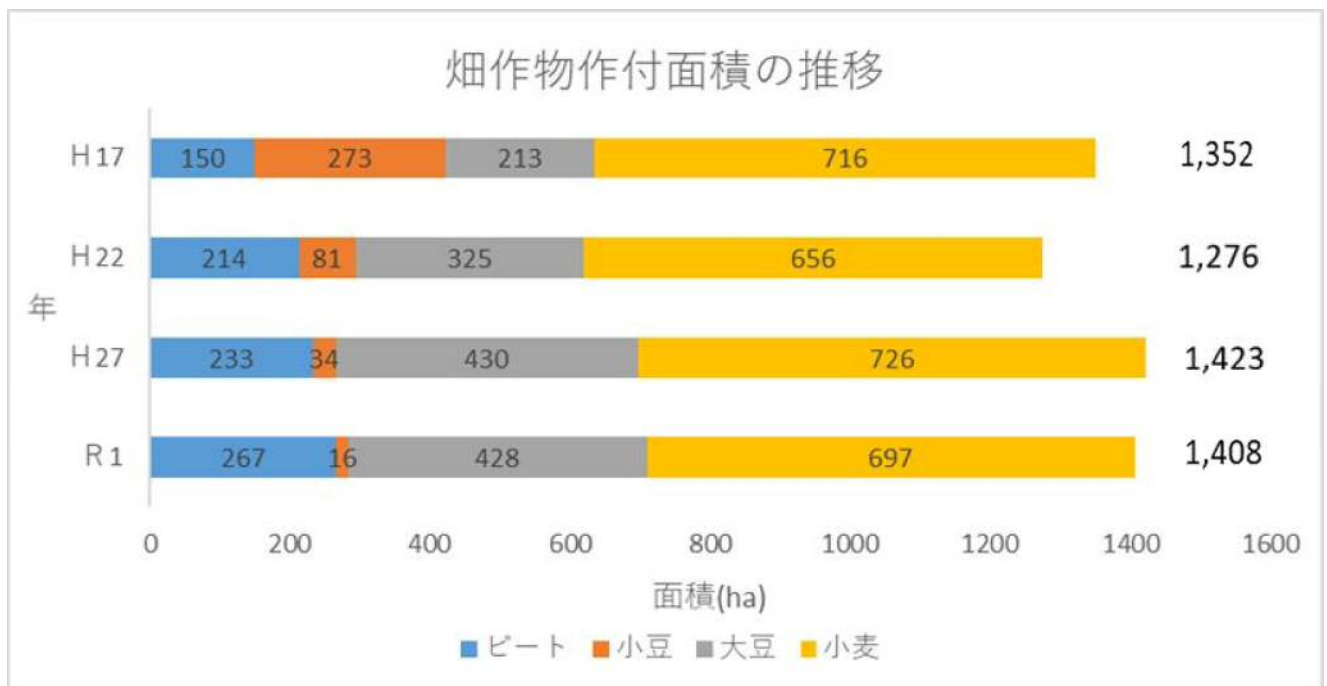


(資料：「農林水産統計」「恵庭市農政課調査」)

【畑作物】

畑作物の作付動向は、転作作物の作付が増加したことや、大規模経営を可能にする高性能機械の導入等により作付面積が拡大しています。

近年の状況については、大豆・てん菜等の作付面積は増加傾向にあり、小麦はおおむね横ばいで推移しています。令和元年は1,408haの作付面積となりました。

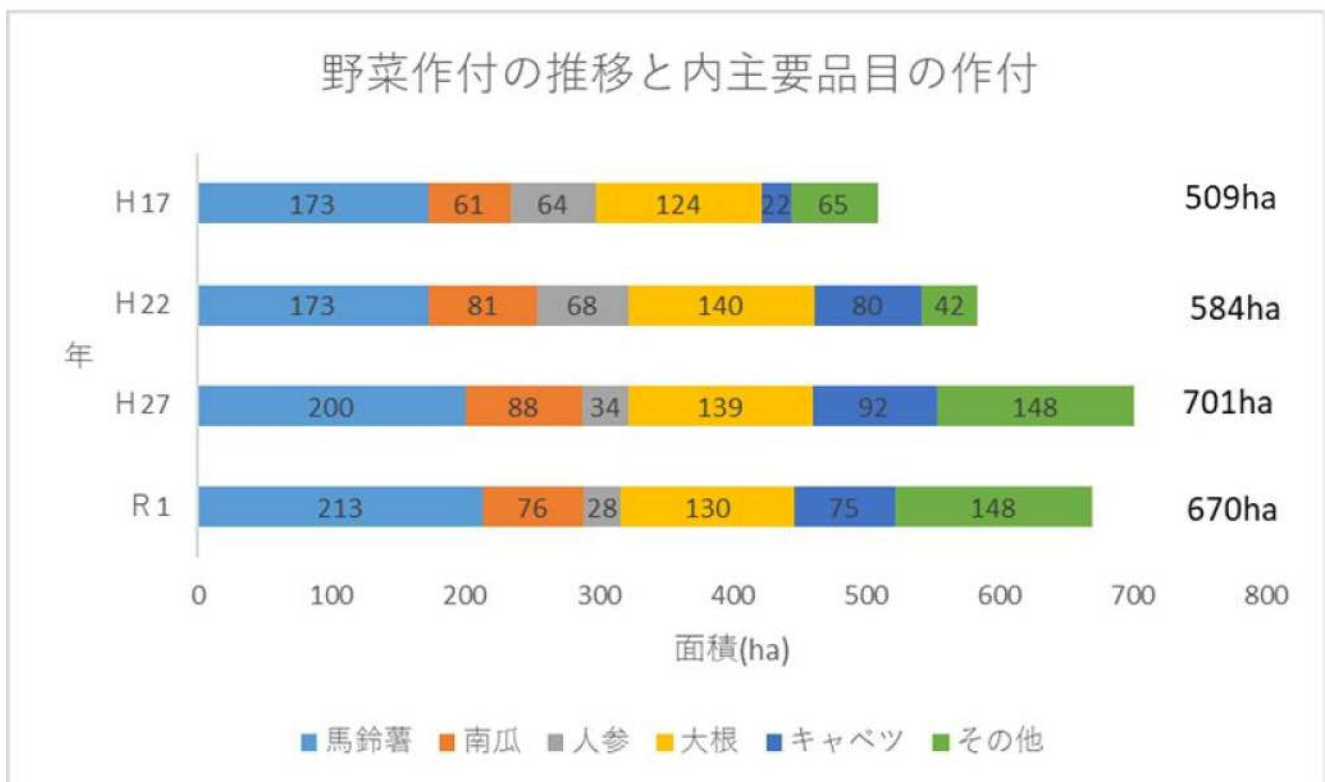


(資料：「農林水産統計」JA道央「土地利用計画」)

【野菜】

野菜は、高収益作物であります。小麦や豆類の作付け面積が増加したことに伴い平成17年には509haの作付面積に留まっていたが、主要畑作物の価格低迷等により、野菜作付面積は増加し、令和元年には670haの作付面積となっています。

主要品目別にみると、人参やキャベツは減少傾向にあり、馬鈴薯は増加傾向となっています。



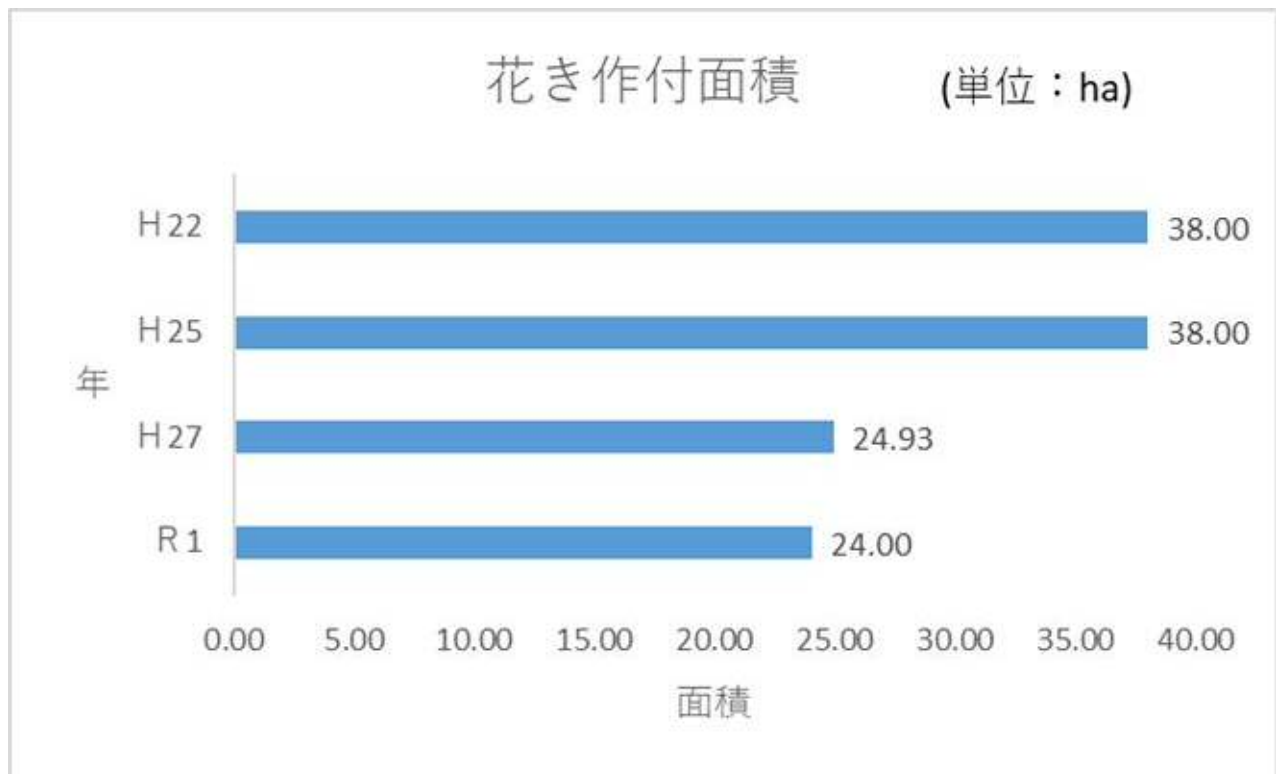
(資料：「農林水産統計」及びJA道央「土地利用計画」)

【花き】

花き・花苗類は、近年の生活様式の変化や価値観の多様化、ガーデニングブームの影響等により関心が高まっています。

特に本市においては、「花のまちづくりプラン」の推進により、市民・町内会・小中学校・企業等の花壇づくりなど、花に対する取組が定着してきています。

作付面積は、平成27年から減少し、(JA道央提供資料参照)直近の令和元年では24 ha となっています。



(資料：JA道央「土地利用計画」)

【家畜飼養頭数】

主要家畜の飼養頭数は令和元年度(2020年2月現在)で乳用牛 2,358 頭、肉用牛 137 頭、養豚 2,795 頭、採卵鶏が 204,800 羽となっています。

乳用牛、採卵鶏は増加傾向となっている一方で肉用牛、養豚は減少傾向にあります。

家畜飼養頭数の推移

区分		年次			
		H17	H22	H27	R1
乳用牛	戸数	25	22	22	20
	頭数	2,023	2,170	2,134	2,358
肉用牛	戸数	4	10	5	6
	頭数	291	211	147	137
養豚	戸数	6	5	6	6
	頭数	3,691	3,733	3,038	2,795
採卵鶏	戸数	2	5	9	13
	羽数	149.0 千	126.7 千	127.6 千	204.8 千

(資料：「農林業センサス」及び「恵庭市農政課調査」)

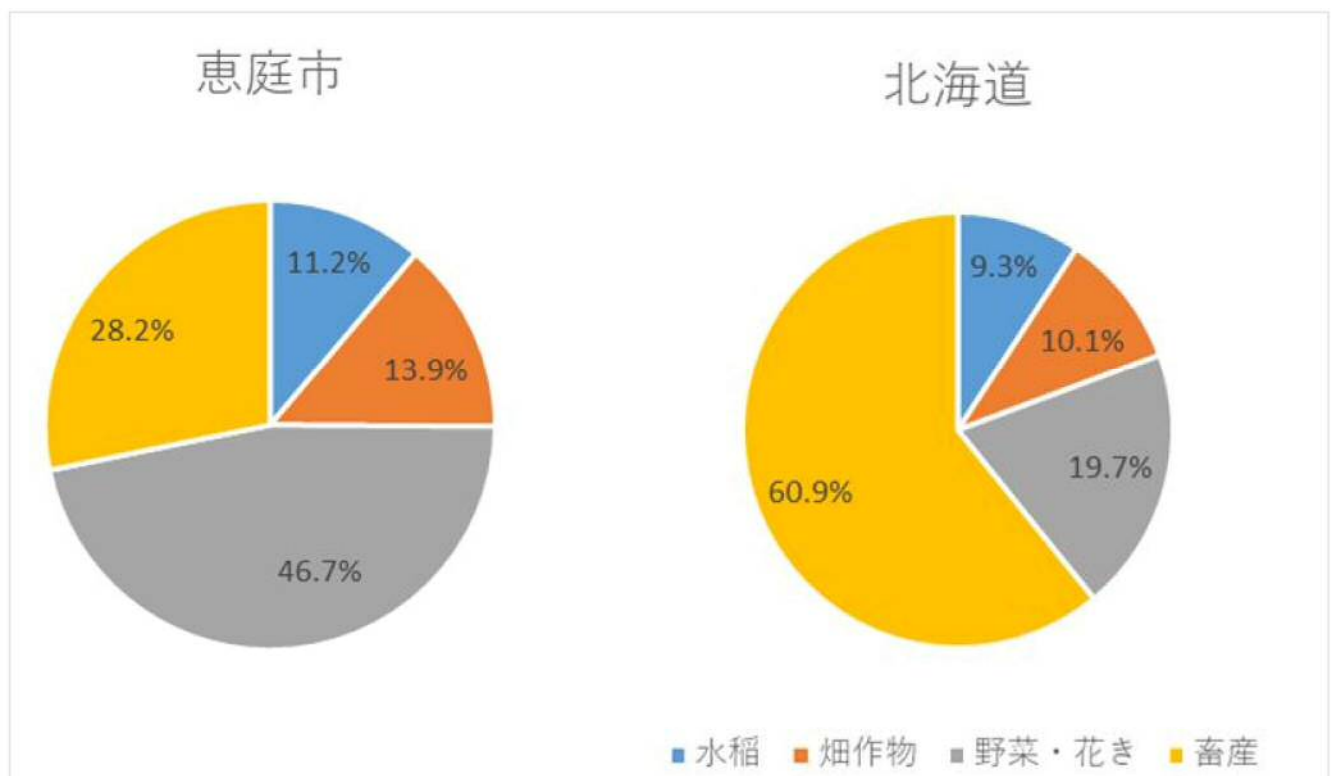
【農業産出額の割合】

平成30年度、恵庭市農畜産物の産出額合計に占める各部門の農畜産物産出額の割合を北海道と比較すると、野菜・花きの較差が27%となっており、鮮度・収益性の高い作物の栽培が盛んであることがわかります。

さらに、水稲・畑作物については、北海道と同程度の割合となっています。

H30 農業産出額（百万円）

	水稲	畑作物	野菜・花き	畜産	合計
恵庭市	540	670	2,250	1,360	4,820
	11.2%	13.9%	46.7%	28.2%	
北海道	112,190	121,450	237,980	734,560	1,206,180
	9.3%	10.1%	19.7%	60.9%	



(資料：「農林水産統計」)

(3) 担い手について

【新規就農者】

恵庭市における新規就農者について、過去5年間では毎年1名程度増加しています。また、新規就農者は全員事業主となり個別経営を行っています。

当市の就農状況

		平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年度	令和 2 年度
就農者数	個別経営	1	1	1	0	2
	法人構成員	0	0	0	0	0
	雇用就農	0	0	0	0	0

(資料：恵庭市農政課調査)

【パート登録者数】

JA 道央の農作業パートの状況について、恵庭市在住の登録者数は、過去4年間は110名程度でしたが、コロナウィルスの影響により他業種から受入れが多かったこともあり、令和2年度は156名となっています。

当市のパート登録者数の推移

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
登録者数	122	106	108	117	156

(資料：恵庭市農政課調査)

【後継者】

当市の後継者について、意向調査の回答者全145件のうち、すでに就農しているもしくはこれから就農予定と回答した人は41件で、全体の3割弱を占めています。

一方で後継者がいないと回答した人は77件で全体の5割以上を占めています。

○後継者について	件数	割合
就農している	32	22.1%
いる/就農していない	9	6.2%
他産業従事/わからない	1	0.7%
幼少・就学中/わからない	21	14.5%
いない	77	53.0%
複数戸法人	1	0.7%
その他	4	2.8%
合計	145	

(資料：恵庭市・JA道央：農業振興計画策定に向けた意向調査)

2. 恵庭市農業の主要課題

A. 多様な担い手の育成と確保

令和2年度に実施した「農業経営に関する意向調査」により、概ね5年以内に離農を考えている農業者数が明らかになり、就農者の高齢化も進むなど、農村集落機能の崩壊が危惧される状況となっています。

このため農村集落機能の維持・充実に向けた取組みと併せ、人づくり対策としての認定農業者・後継者・新規就農者、生涯現役農業者の育成と女性の経営参画などにより、多様な担い手の育成と確保を推進します。

(1) 農村集落機能の維持・充実

現在、農業従事者の減少から、農村コミュニティの衰退が危惧されており、将来的な農村集落の崩壊を食い止めていく必要があります。

このため、農村地域のコミュニティを保ちつつ、多面的機能を有する農村を維持するため、地域コミュニティが参画する共同活動に係る支援を行うことで、持続可能な農村集落機能の形成を目指します。

○対策の内容

- ・ 農村コミュニティの在り方の検討

○農業従事：人数・年齢構成

年齢	15～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	計
男	23	39	41	42	35	29	83	292
女	9	22	31	33	18	29	56	198
合計	32	61	72	75	53	58	139	490
構成比率	6.5%	12.4%	14.7%	15.3%	10.8%	11.8%	28.5%	

【資料：恵庭市・JA 農業振興計画策定に向けた意向調査】

(2) 認定農業者・後継者・新規就農者の育成

認定農業者→ 地域農業の牽引役、信頼される産地の担い手として育成確保

後継者(新規学卒、Uターン)→担い手として生産技術や経営管理指導

新規就農者→ 地域農業の担い手として育成(受入れ体制、研修体制の整備)
 経営開始に向けた支援(農地の確保・調整の仕組みづくり)

○対策の内容

- ・ 担い手対策の体制整備
- ・ 各種情報・研修・資金等の総合的な支援
- ・ 新規就農者の育成支援
- ・ 農業振興基金の在り方の検討
- ・ 農福連携等による労働力の確保

○新たな担い手への支援策	(件数)	(割合)
研修制度の充実	23	16.3%
栽培技術習得への支援	24	17.0%
地域での相互交流	23	16.3%
資金面での支援	62	44.0%
その他	9	6.4%
合計	141	

【資料：恵庭市・JA 農業振興計画策定に向けた意向調査】

(3) 女性の経営参画

農業経営における女性農業者の役割は重要であり、女性の視点を活かしたネットワーク活動の促進や、女性農業者に対する経営管理能力や技術の向上を図る各種研修会を開催するとともに、農業経営の役割分担を明確にし、経営パートナーとして積極的に経営に参画できる環境づくりを推進します。

○対策の内容

- ・ 女性グループ活動の活性化
- ・ 女性の役割分担の明確化

B. 農地の安定的な利用と確保

農業経営者の高齢化や、後継者不足から農家戸数が減少していくことが予想され、受け手のいない農地の耕作放棄や遊休化が懸念されています。

これらを防ぐためには、農地の出し手と受け手の情報を的確に把握し、農地利用調整の活動強化を図るとともに、農用地利用円滑化事業を積極的に活用しながら、経営規模拡大を希望する農業者や新規就農者が優良農地を確保し、効率的に営農ができる環境を整備します。

(1) 農用地利用円滑化事業の推進

農用地利用円滑化事業は、地域内の農地を一括して引き受け、まとまった形で担い手に再配分を行う事業であり、本市においては、(公財)道央農業振興公社が担っていることから、公社と関係機関が連携し効率的な農地の利用集積を推進します。

○対策の内容

- ・ 道央農業振興公社を中心とした事業の推進
- ・ 中心経営体への農地集積の促進

(2) 農地の利用集積の促進

農業経営の安定化と効率化を進めていくには、農地の飛び地化や分散化を解消し、効率的に農地を利用集積できるよう調整を図るとともに、規模拡大に当たっても単に経営面積を増やすのではなく、既存農地に極力集約化が図れるような仕組みづくりを検討し、農地の面的集積による効率化を推進します。

○対策の内容

- ・ 担い手育成のための農地利用集積の支援
- ・ 中心経営体の経営改善・発展の支援

○地域農業の発展・活性化に向けた行政と連携した対応

【担い手育成】	(件数)	(割合)
農地集積・集約化	59	31.2%
女性・高齢者の能力発揮	16	8.5%
後継者・新規参入対策	54	28.5%
法人設立等の対応	11	5.8%
共同化・酪農N/A [®] -支援	13	6.9%
経営資産の円滑な継承	34	18.0%
農福連携の推進	0	0.0%
その他	2	1.1%
合計	189	

【資料：恵庭市・JA 農業振興計画策定に向けた意向調査】

(3) 効率的な営農環境の推進

利用調整による農地の取得により、遠隔地に農地を分散所有する農業者も多く、作業効率が低くなることから農地の集団化・集積が必要になっています。

このため、農地の出し手と受け手の情報の円滑化を一層充実させ、効率的な農作業や生産活動ができるよう農用地利用調整会議を通じ、営農環境の整備を推進します。

○対策の内容

- ・ 農地の貸し手・借り手の調整
- ・ 飛び地農地の解消と集積化の推進
- ・ 人・農地プランの更新

C. 生産性の高い土地基盤の確立

本市の水田農地は、これまで道営圃場整備事業や経営体育成基盤整備事業により農地の整備を行ってきましたが、経年劣化による暗渠排水の機能低下や大型農業機械の使用による圧密沈下等により、農作物の収量や品質にも悪影響を与えています。

このため、透水性を改善する暗渠排水や客土事業により生産性の高い農地の効率的利用が可能となるよう、土地基盤の再整備を推進します。

また、国土保全などの多面的機能を有する農村環境や、資源を守っていくため、地域と一体となった取組みを推進します。

(1) 土地基盤の整備・再整備

農業生産の基礎となる土地基盤整備については、国営・道営・団体営等の事業により、圃場整備や暗渠排水、土層改良等の整備を実施してきました。

また、経年劣化による機能低下が進んできている圃場については、土地基盤の整備を一層図るとともに、土地改良施設の適正な維持管理を推進します。

○対策の内容

- ・ 農地の基盤整備
- ・ 土地改良施設の補修と維持管理
- ・ 中島松排水機場の機能診断の実施
- ・ 基幹水利施設（排水・用水）の適正な維持管理
- ・ 圃場区画整理や暗渠整備、用排水路等の整備の推進

(2) 農村環境の保全

農地・農道・農業用排水・緑の景観等の資源は、食料供給の生産基盤であると同時に、洪水の防止や土壌浸食の防止、水資源の涵養など多面的機能を果たしていることから、引き続き、資源の適切な保全管理を継続するとともに、地域共同活動による取組みを推進します。

○対策の内容

- ・ 農地・水・環境保全の推進

D. 地域環境と調和した農業生産の確立

消費者から信頼される安全・安心で良質な農畜産物を安定的に供給するため、環境に配慮したクリーン農業や自然循環型の生産体制を推進し、労働力の確保による経営改善、生産技術の向上による品質や収量の確保など低コストの生産体制の確立を図るとともに、消費PR活動による流通・販売体制の強化を推進します。

(1) 農畜産物の安定生産

本市の農業は、稲作を中心に小麦、大豆、馬鈴薯、てん菜などの畑作物と野菜、酪農、畜産などに区分され、今後も地域の特性に配慮しつつ、国の制度や需要動向を見極めながら生産振興を図るとともに、家畜伝染病等の防止に向けた取り組みに努めます。

また、農業の国際化の進展に伴い、輸入農畜産物も増加しており、地元産の農畜産物が、市場競争で他産地や国外産の農畜産物よりも優位に立つために、安全で良質な農畜産物の安定生産を推進します。さらに、安定した農畜産物の収量確保のため、有害鳥獣対策の推進を図っていきます。

○対策の内容

- ・ 安全で良質な農畜産物の生産振興
- ・ 有害鳥獣対策の適切な推進

○有害鳥獣：被害状況（推移）			○有害鳥獣：対応方法		
	（件数）	（割合）		（件数）	（割合）
農業被害はない	20	13.8%	行政（猟友会）に依頼	37	23.7%
農業被害は増加	62	42.7%	電気牧柵設置	11	7.1%
農業被害は減少	20	13.8%	知人に駆除依頼	1	0.6%
農業被害は変わらない	43	29.7%	箱罾設置	48	30.8%
合計	145		特になし	55	35.2%
			その他	4	2.6%
			合計	156	

【資料：恵庭市・JA 農業振興計画策定に向けた意向調査】

(2) 環境保全型農業と資源リサイクルの推進

環境に配慮したクリーン農業を推進するため、減農薬や土壌診断の実施による施肥計画や、家畜の糞尿を活用した有機堆肥づくりによる土壌還元、転作における緑肥作物の導入など、環境と調和した農業への取り組みを推進します。

また、畜産経営における家畜糞尿の処理を適正に行うとともに、バイオマス資源の利活用や、発生頻度の多い農業用廃プラスチックの適正処理と長期耐久性フィルムの利用促進による廃出の減量化を推進します。

○対策の内容

- ・ クリーン農業の推進体制の整備
- ・ 土づくりの推進とクリーン農業の実践活動
- ・ バイオマス資源の利活用適正処理の推進
- ・ 廃プラスチック等の適正処理の推進
- ・ 農地保全対策の推進

○地域農業の発展・活性化に向けた行政と連携した対応

【環境対策】	(件数)	(割合)
家畜糞尿適正処理	21	8.5%
廃プラなどの適正処理	58	23.6%
有害鳥獣対策	40	16.3%
耕作放棄地解消	21	8.5%
基盤整備の強化	69	28.1%
農業・農村環境づくり	30	12.2%
花・樹木植栽の取組	4	1.6%
その他	3	1.2%
合計	246	

【資料：恵庭市・JA 農業振興計画策定に向けた意向調査】

(3) 農業労働力のシステム化

経営者の高齢化や後継者不足、臨時雇用労働力の確保の困難さが、経営の規模拡大や高収益作物の導入の阻害要因になっています。

このため、地域内にある潜在技術力や機械・施設を効率的に活用できる体制の整備と、JAアグリ・サポートセンター事業による労働力確保を推進します。

また、酪農経営にあたっては、酪農ヘルパー事業の活用により定期的な休日の確保を促進します。

○対策の内容

- ・雇用システムの強化
- ・酪農ヘルパー事業の支援
- ・農作業における多様な人材確保

○労働力の確保状況	(件数)	(割合)
余裕がある	4	2.7%
ちょうど良い	51	34.5%
時期的に不足	80	54.0%
常に不足している	11	7.4%
その他	2	1.4%
合計	148	

○労働力不足対策	(件数)	(割合)
常時雇用の確保	13	8.6%
パート雇用の確保	46	30.2%
機械化	35	23.0%
作業共同化・ジョイント	10	6.6%
経営規模の縮小	7	4.6%
JA：人材確保事業活用	27	17.8%
外国人労働者	6	3.9%
作付品目の見直し	2	1.3%
交通手段の確保	4	2.6%
農福連携	1	0.7%
その他	1	0.7%
合計	152	

【資料：恵庭市・JA 農業振興計画策定に向けた意向調査】

(4) 生産技術の向上とコストの低減

農業生産については、毎年の気象条件の変化や作物の病害発生等に対応しながらも、農業者の栽培管理や飼養管理により、品質の高い農畜産物が生産されていますが、一方では単収や品質面の格差も見受けられ、恵庭市全体として収量や品質における高位平準化を確保していくことが、産地化を進める上で重要となっています。

また、農業経営においても、生産コストの削減を図り、経営規模に見合った所得の確保が必要となっています。このため、個々の栽培技術や経営管理能力の向上を更に高めるため、関係機関や団体が連携しながら営農指導体制の強化充実に努めます。

○対策の内容

- ・技術の高位平準化と生産コストの低減
- ・スマート農業の普及・実践
- ・安定した酪農経営の確立

○スマート農業：導入状況			□今後の取組		
	(件数)	(割合)	○酪農畜産事業		
利用している	23	17.2%	販路拡大・多様化	19	37.3%
利用していない	83	61.9%	販売担当者知識向上	4	7.8%
導入した利用していない	0	0.0%	消費・市場情報の提供	10	19.6%
今後導入・利用したい	28	20.9%	制度に関する情報提供	17	33.3%
合計	134		その他	1	2.0%
			合計	51	

【資料：恵庭市・JA 農業振興計画策定に向けた意向調査】

(5) 流通・販売体制の強化

消費者ニーズの多様化から「安全・品質・適正価格・安定供給」が求められており、既存の集出荷施設、野菜鮮度保持予冷庫、低温貯蔵施設など、施設の一層の運用充実と輸送体系の効率化、品種・品質の統一化など、総合的な生産・流通・販売体制の強化を推進します。

また、産地間競争が強まる中で、安定した販路の確保を図るため、消費者へのPR活動を積極的に推進します。

○対策の内容

- ・ 特産品化の推進
- ・ 消費者へのPR活動と販売促進への支援
- ・ 小麦「ゆめちから」等の地域農産物を使用した新商品の開発

□今後の取組

○農産物の生産・販売振興に必要な対策

(件数)			(割合)			(件数)			(割合)		
畑作物						園芸作物					
品質収量向上対策	41	15.9%	品質収量向上対策	38	17.5%	品質収量向上対策	38	17.5%			
販売価格の安定・向上	43	16.7%	販売価格の安定・向上	44	20.3%	販売価格の安定・向上	44	20.3%			
販売力の強化	26	10.0%	販売力の強化	33	15.2%	販売力の強化	33	15.2%			
産地ブランド化の強化	18	6.9%	産地ブランド化の強化	17	7.8%	産地ブランド化の強化	17	7.8%			
コスト軽減対策	22	8.5%	コスト軽減対策	15	6.9%	コスト軽減対策	15	6.9%			
労働力の支援体制	22	8.5%	労働力の支援体制	31	14.3%	労働力の支援体制	31	14.3%			
共同利用の推進	5	1.9%	共同利用の推進	1	0.5%	共同利用の推進	1	0.5%			
集出荷施設の充実	13	5.0%	集出荷施設の充実	13	6.0%	集出荷施設の充実	13	6.0%			
土づくり・輪作の確立	22	8.5%	土づくり・輪作の確立	12	5.5%	土づくり・輪作の確立	12	5.5%			
ICTの活用	12	4.6%	ICTの活用	3	1.4%	ICTの活用	3	1.4%			
機械等導入時の優遇措置	34	13.1%	機械等導入時の優遇措置	10	4.6%	機械等導入時の優遇措置	10	4.6%			
その他	1	0.4%	その他		0.0%	その他		0.0%			
合計	259		合計	217		合計	217				

【資料：恵庭市・JA 農業振興計画策定に向けた意向調査】

E. 活力ある農業経営の確立

活力ある経営と持続可能な所得の確保を図るためには、従来までの既成概念にとらわれない新たな生産技術や、経営管理の導入をはじめ、経営の複合化や、都市近郊の立地条件を活かした経営方法の検討に加え、個人経営や農業生産法人など、経営体の育成と情報提供を更に促進します。

(1) 経営支援の充実・強化

農業者が自ら創意工夫し、農畜産物の品質向上や、生産コストの低減が図れるよう、生産管理技術や経営管理技術の向上を目的とした研修会の実施、更には、土壌診断に基づいた適正な施肥計画・新農薬や、病害虫に対応した防除などの実践指導を推進します。

また、関係機関団体が連携し技術や経営に関する情報の提供を行います。

○対策の内容

- 生産・経営管理等の研修会の実施
- 営農普及体制の連携強化と情報提供
- 普及重点地域の設定による地域農業技術の普及定着
- 新規振興農作物の販売促進や消費者へのPRの推進
- 農地情報システムの有効活用
- 年間を通じた持続的農業の実現

□今後の取組

○営農指導事業

	(件数)	(割合)
営農支援・相談機能	35	15.0%
技術指導・情報提供	72	30.9%
法人化の相談	7	3.0%
税に関する研修・相談	19	8.2%
制度に関する情報提供	36	15.5%
農地流動化	28	12.0%
営農担当者知識向上	29	12.4%
JA独自支援策	4	1.7%
その他	3	1.3%
合計	233	

○地域農業の発展・活性化に向けた行政と連携した対応

【生産・販売】	(件数)	(割合)
地産地消・食農教育	38	16.5%
営農指導・新技術の普及	52	22.5%
選別・調製施設	19	8.3%
農畜産物付加価値向上	28	12.2%
直売・イッショツ [®] 等の強化	17	7.4%
新規作物導入	14	6.1%
労働力確保対策	60	26.1%
その他	2	0.9%
合計	230	

【資料：恵庭市・JA 農業振興計画策定に向けた意向調査】

(2) 農業経営体等の育成と促進

農業者の高齢化や、後継者不足から経営維持や規模拡大意欲が低下している農業者も見受けられるため、金融対策及び土地基盤整備と一体となった農地流動化対策により、認定農業者などの担い手への農地の利用集積を推進します。

また、農作業の効率化を図るため、農地の利用調整や交換分合による集約化を進め、経営体の育成強化や法人化を促進します。

○対策の内容

- ・ 個別経営体の育成
- ・ 法人化の促進

○法人化について	(件数)	(割合)
すでに法人化	20	18.3%
1戸1法人を検討	18	16.5%
複数戸法人を検討	7	6.4%
法人化しない	5	4.6%
わからない	59	54.2%
合計	109	

○法人設立の目的	(件数)	(割合)
税制面の優遇	24	36.5%
人材確保	15	22.7%
農作業の効率化	16	24.2%
信用力の向上	8	12.1%
その他	3	4.5%
合計	66	

【資料：恵庭市・JA 農業振興計画策定に向けた意向調査】

(3) 経営者の体質強化と複合化の促進

土地条件や労働力などの個々の経営条件や、地域の実情に即した適正な輪作体系を踏まえ、資本投資と労働力に見合った農業所得を確保するため、価格や天候などの影響を回避するリスク分散をした作付け計画や、生産コストの低減などを図り、経営の体質強化を促進します。

また、営農計画・相談を通じた経営体質強化などの営農相談機能の強化を図ります。

○対策の内容

- ・ 経営管理能力の向上の支援
- ・ 営農相談の強化
- ・ 耕畜連携など集落営農の組織化

(4) 新規作物の導入

作物の産地間競争が激化する中で、既存の作物だけに頼ってはいは安定的な経営が難しくなることから、本市の特性や土壌条件・気候条件に合った収益性の高い新たな作物や、品種の導入検討を関係機関と連携して推進します。

○対策の内容

- ・ 特産品化の推進

F. 農を中心とした地域活力の創出

農業は食料としての農畜作物の生産はもとより、農業を媒介とした2次・3次産業の融合による新たな業態の創出など、産業として大きな可能性を秘めています。このため、農業を主体とした生産・加工・販売への取り組み強化や、農業者と中小企業者が1次・2次・3次産業の壁を越えて連携を図り、互いのノウハウや技術を活用することで、両者の特性を發揮した新商品の開発や、販路開拓を促進する仕組みづくりを検討していきます。

また、都市住民と生産者の交流促進を通じ、農業に対する市民理解を促し、農業の持つ多面的な機能を地域活力に活かす取り組みを推進します。

(1) 農商工業と観光の連携

農業と2次・3次産業の連携により、農村に内在する様々な資源(農作物・バイオマス・自然エネルギー・景観や栽培技術)を有効活用し、食品産業、観光産業、IT産業等の「産業」を結びつけ、地域ビジネスの展開と、新たな業態の創出が可能となる環境づくりを推進します。

○対策の内容

- ・ 農畜産物の高付加価値化の推進
- ・ えにわブランドづくり
- ・ 地元企業との連携・協力体制づくり
- ・ 農畜産物の加工に向けた施設整備の検討

○農商工連携：取り組み内容 (件数) (割合)

取り組み内容	(件数)	(割合)
農畜産物の素材提供	28	46.7%
農畜産物の加工販売	14	23.3%
商工業者との商品開発	17	28.3%
その他	1	1.7%
合計	60	

【資料：恵庭市・JA 農業振興計画策定に向けた意向調査】

(2) 農に対する市民理解の推進

農業農村は食料の生産をはじめ、美しい緑の景観・心を癒す安らぎの空間・地域文化の伝承など、多面的機能を有した市民の財産として重要な役割を担っています。このため、都市住民との交流を図る「グリーンツーリズム事業」などの支援を通じ、農に対する市民理解を更に推進します。

また、児童生徒が地域の産業や文化に関心を持ち、地域の農業従事者に対する感謝の気持ちを抱くなどの効果が期待できる食農体験や、食の大切さを教え学ぶ食育との連携を図るとともに、農畜産物を提供する直売所などを支援することで地域農業への理解を促進します。

○対策の内容

- ・ 都市住民との交流促進
- ・ 食育の推進
- ・ グリーンツーリズムの推進

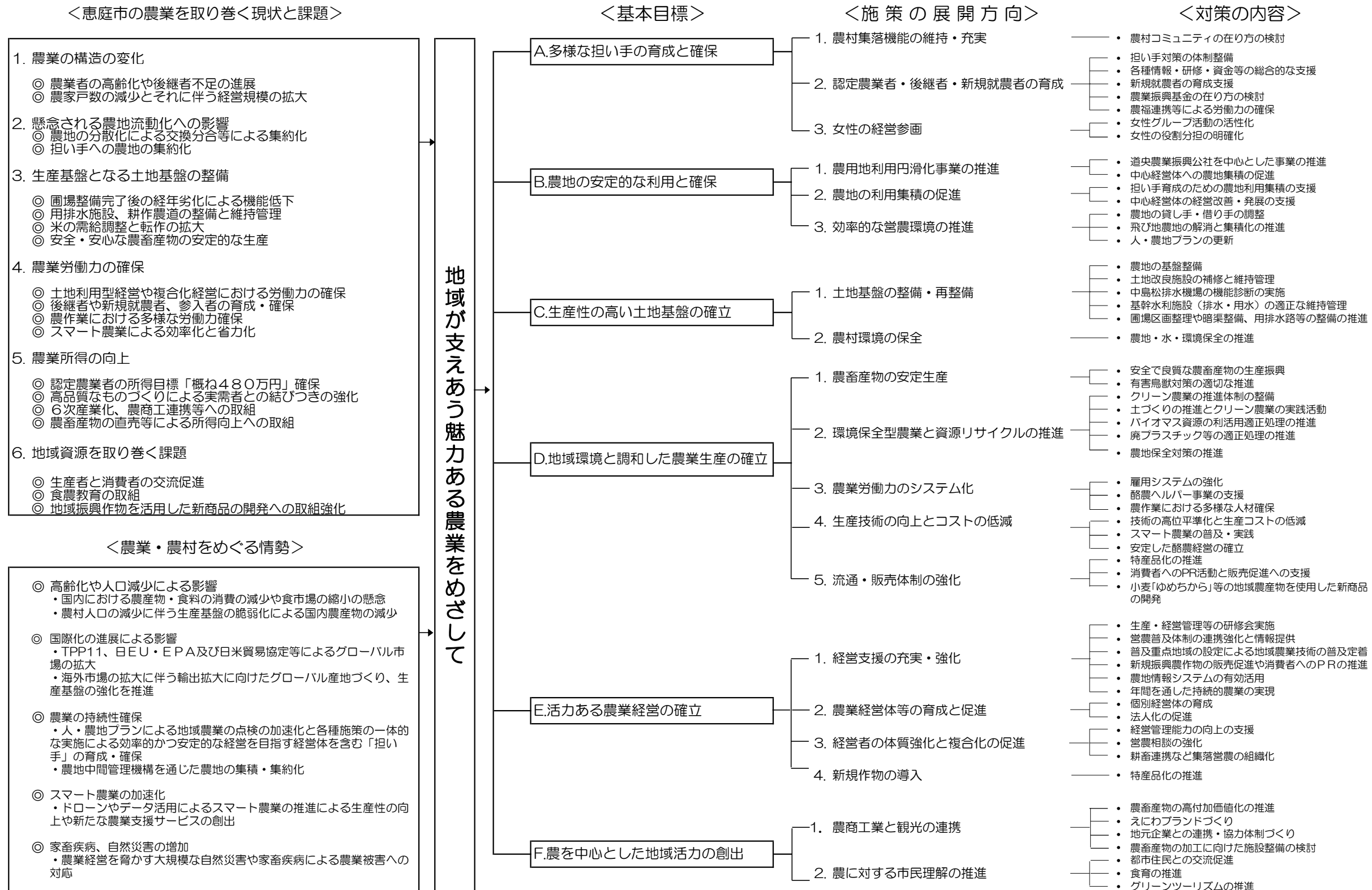
○グリーンツーリズム

興味のある内容	(件数)	(割合)
農家民宿	3	8.6%
農業体験	14	39.9%
観光農園	3	8.6%
農畜産物の直売	11	31.4%
農家レストラン	3	8.6%
その他	1	2.9%
合計	35	

【資料：恵庭市・JA 農業振興計画策定に向けた意向調査】

IV 恵庭市農業のめざす方向と施策の展開

基本目標と展開方向



対策別の実施事業の概要

- ・公社（道央農業振興公社）・市（農政課・商工労働課・障がい福祉課・保健課）
- ・農協（JA道央）・普及センター（石狩農業改良普及センター）・土地改良区（恵庭土地改良区）

基本目標	施策の展開方向	対策の内容	番号	事業名	事業主体	新規継続	事業概要
A.多様な担い手の育成と確保	1.農村集落機能の維持・充実	農村コミュニティの在り方の検討	1	農村コミュニティの在り方の検討	市	継続	農村コミュニティの充実を図るため、効果の高い共同活動に対して、交付金を交付する。
		担い手対策の体制の整備	2(71・74・82)	地区担い手支援センター事業	公社	継続	就農相談や農地の利用調整、法人化や経営継承などについて、構成機関それぞれがワンストップ窓口として対応し、農業者等に対し効率的・効果的な相談・支援を行う。 (公社・農協は専任職員配置)
	3		青年部組織育成事業	農協	継続	青年部が取り組む地域活動などへの積極的な支援を継続実施し、活力ある地域コミュニティの維持発展に繋げていく。	
	4		ファーマーズ交流会	公社	継続	女性担い手の育成と確保を図るため、農業を職業とする独身青年と農業に関心のある独身女性の出会いの場を提供する。	
	5		北海道担い手育成センターとの連携	市・公社	継続	新規就農者を育成するため道農業担い手育成センターと連携し、新規就農者希望者の相談、就農支援資金の貸付、地域農業情報発信等を実施する。	
	6		農業後継者等の研修事業	市・農協・農業者	継続	農業の担い手として期待される女性を含む農業後継者が道外、海外の先進農業地域への視察研修を通じ、今後の農業経営の強化、改善への参考と地域リーダー育成確保に向け実施する。〈農業振興基金〉 (市33% 農協33% 農家33%)	
	2.認定農業者・後継者・新規就農者の育成	各種情報・研修・資金等の総合的な支援	7	農業後継者就学援助事業	市・農業者	継続	農業後継者の確保育成のため農業高校及び、農業関係大学等の就学者に対し助成する。〈農業振興基金〉
			8(69・81)	生産技術、経営管理等研修会の開催	公社	継続	農業生産における地域の課題などを公試験圃場を活用し実施の上、結果をフィードバックすることにより生産性の向上等に資する。関係機関の要望を取りまとめ、地域に対し効果的な試験を行う。
			9	農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	国・道・市・農業者	継続	恵庭市農業経営基盤強化促進法による基本構想に基づき、地域農業を担う認定農業者を対象に農業経営基盤強化資金を融資することにより、安定的かつ効率的な経営体の育成を図る。 北海道50% 市50%
			10	ニューファーマー育成研修	農協・公社	継続	新規就農者（新規学卒・Uターン）を対象に、公社・JA道央が連携し2カ年の研修を行い、地域農業の理解・農業の基礎知識・技術の習得を図ることを目的としている。
			11	新規就農者等育成支援	公社	継続	地域の農業者が減少する中、農外などから就農意欲のあるものについて、農業の基礎から地域との信頼関係の構築、経営計画の策定などを研修し、地域を担う農業者として育成する。 研修事業の抜本的な見直しを行うが、研修期間は3年を基本に各年3名程度を受入れる。（就農地域は道央農協管内）
	農業振興基金の在り方検討	12	農業次世代人材投資事業	国・道・市	継続	独立・自営就農時の年齢が原則50歳未満であり、次世代を担う農業者となることを志向する者に対して、年間150万円/世帯（夫婦型の場合は、年間225万円/世帯）を最大5年間交付する。	
		13	農業振興基金の在り方検討	市・農協・農業者・基金等	継続	農業振興基金については、基金の在り方や農業情勢に即した新たな事業展開が必要である。 主に、農業後継者対策や外国人技能実習生受入サポートなど、担い手及び多様な人材の受入環境整備に活用している。今後も持続可能な力強い農業を実現するために、さまざまな事業への活用を検討していく。	

基本目標	施策の展開方向	対策の内容	番号	事業名	事業主体	新規継続	事業概要
A.多様な担い手の育成と確保	2.認定農業者・後継者・新規就農者の育成	農福連携等による労働力の確保	14	農福連携等による労働力の確保	市・公社・農業者・福祉施設等	継続	農業部門における慢性的な人手不足と担い手対策を回すため、福祉部門と連携し、障がい者等就労に関する検討と職場実習の試行を行い、障がい者の就労支援と農業経営者の人手不足解消につなげる。 また、異業種連携や学生労働力の確保に向けた検討も行う。
	3.女性の経営参画	女性グループ活動の活性化	15	女性部組織育成事業	農協	継続	女性部に対し運営資金を助成することで、女性部の部員が協力して農村女性の文化教養を高め、女性の地位向上と生活の合理化並びに部員相互の親睦を図り、明るく豊かな地域社会の建設に貢献することを目的とする。
		女性の役割分担の明確化	16(72)	家族経営協定の推進	市	継続	女性農業者や農業後継者・結婚している新規就農者が家族経営協定を締結し、経営に参画することによって、認定農業者となり、農業者年金、農業次世代人材投資資金（経営開始型）等の助成措置を受けることができる。
B.農地の安定的な利用と確保	1.農地利用集積円滑化事業の推進	道央農業振興公社を中心とした事業の推進	17(23)	農用地利用円滑化事業	公社	継続	効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積の円滑化を図るため、利用権設定等促進事業による農用地の賃貸借を行う。
		中心経営体への農地集積の促進	18	中心経営体農地集積促進事業	市・農協・改良区・期成会	継続	道営農地整備事業（経営体育成型）の漁川右岸地区・左岸島松地区・左岸北栄地区内受益地において、担い手への農地流動化及び面的集積を促進し、効率的な営農と促進費の活用により農家負担の軽減を図る。
	2.農地の利用集積の促進	担い手育成のための農地利用集積の支援	経営体育成促進事業（土地利用調整推進事業）	19	国・道・市	継続	農地の遊休化や非効率的な利用が懸念されていることから、道営経営体育成基盤整備事業と連動しながら農地を担い手に集積させることにより農地の流動化を促進させる。関係農家の意向調査、土地利用調整活動、関係機関との調整活動を実施する。
			担い手への重点対策（患庭市水田農業推進基金）	20	農業者・再生協	継続	患庭市水田農業構造改革独自対策基金利用権設定6年以上の賃借料に助成。売買又は保有合理化事業の必要と認められる圃場環境整備に対して助成を行う。（今後の農政対策により継続）
		農地保有合理化事業	21	道公社	継続	農業経営基盤強化促進法に基づく農地保有合理化法人として、農地保有合理化事業を基本に新規就農者対策など、農地の流動化に関する諸事業の実施を通して、担い手の育成・確保、農用地の有効利用、地域農業の活性化に向けた取り組みを実施する。	
		中心経営体の経営改善・発展の支援	22	国・道・市・農業者	継続	人・農地プランに位置づけられている中心経営体等の地域の担い手が融資を活用して農業用機械・施設を導入する際に、補助金を交付することにより、主体的な経営発展を支援するもの。	
	3.効率的な営農環境の推進	農地の貸し手・借り手の調整	農用地利用円滑化事業	23(17)	公社	継続	効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積の円滑化を図るため、利用権設定等促進事業による農用地の賃貸借を行う。
			農地等情報のデータベース化	24	国・道・公社	継続	農地情報管理におけるシステムが複数存在し、一元化されていないことから、関係機関の状況を踏まえて対応していく。
		飛び地農地の解消と集積化の推進	25	地区農用地利用計画会議	公社	継続	関係機関・団体が構成し、地域の農地を効率的に活用し、耕作放棄地を未然に防ぐ。 農用地利用調整会議を主体とし、農地の利用調整について様々な方法を提案し最適な方法を協議・決定する。 （市、農委、農協、改良区、農業共済組合、道央農業振興公社）
		人・農地プランの更新	26	人・農地プラン更新事業	市・公社・農業者	継続	関係機関・団体が連携し、地域における話し合い等により、農地利用集積プランの策定と実践、農地情報の共有と基盤となる情報の交換等を行い、地域農業の振興を促進し、地域担い手と人と農地のプランを作成する。 令和2年度以降の更新については、国の事業制度を注視し判断することとしている。
C.生産性の高い土地基盤の確立	1.土地基盤の整備・再整備	農地の基盤整備	27	簡易耕土改良事業（患庭市水田農業推進基金）	農業者・再生協	継続	農家自らが行う客土・暗渠(火山レキ・暗渠管・連絡渠管購入費用)・除草・遊休農地の土地改良の施工不費用に対して一定の助成を行う。

基本目標	施策の展開方向	対策の内容	番号	事業名	事業主体	新規継続	事業概要
C.生産性の高い土地基盤の確立	1.土地基盤の整備・再整備	農地の基盤整備	28	簡易耕土改良事業（機械レンタル）	市・農協・農業者	継続	圃場内滞水排除のための簡易基盤整備経費の内、輸送費を含む機械レンタル料金の一部を助成し安定生産、農家経済の安定を図る。（農協33% 農家33% 市33%）
			29	農業競争力基盤強化特別対策事業	国・道・市	継続	道営農地整備事業（経営体育成型）を対象とした農業競争力基盤強化特別対策事業を実施し、農家負担の軽減を図る。
		30	土地改良施設の補修と維持管理	農業水路等長寿命化・防災減災事業	国・道・改良区	継続	老化した設備を更新し揚水機場の長寿命化を図るとともに、効率的な管理ができるように情報伝達設備などを設置する。（国50%・北海道15%・その他35%）
		31	中島松排水機場の機能診断の実施	中島松排水機場機能診断	市	継続	国営恵庭北島地区集水再編に伴い、費用対効果により存続が決まった中島松排水機場の機能診断を実施する。
		32	基幹水利施設（排水・用水）の適正な維持管理	排水施設の補修・更新事業	国・道・市	継続	既存の農業水利施設の有効活用を図り、機能保全対策を推進するため、施設の機能診断・機能保全計画の策定、当該診断結果に基づき対策工事を行う補助事業の外、採択基準外については市による単独事業を実施。（市100%）補修箇所は、環境保全会との連携を図り、重点箇所を中心に実施するほか、災害等により緊急に整備を要する箇所を対象とする。
		33	基幹水利施設管理事業（排水・用水）	基幹水利施設管理事業（排水・用水）	国・道・市・改良区	継続	国営事業で造成された排水機場・排水路及び揚水機場のうち恵庭市が受託管理している大規模かつ公共性の高い基幹水利施設の適正な維持管理を実施する。
		34	漁川右岸地区の排水対策	漁川右岸地区の排水対策	国・道・市	新規	老朽化等により機能低下した排水施設の更新整備を行う。整備構想としては、漁太・南18号排水機場及び排水路約12kmの更新改修整備を想定している。
	35	圃場区画整理や暗渠整備、用排水路等の整備の推進	道営農業競争力基盤整備事業	国・道・市・農協・改良区	継続	平成28年度より着手している道営農地整備事業（経営体育成型）漁川右岸・左岸島松・左岸北茶地区の事業を実施する。 区画整理・暗渠整備・客土整備の他、国営恵庭北島地区土地改良事業関連の西8線幹線排水路、西4線・西3線幹線排水路を整備する。	
	2.農村環境の保全	農地・水・環境保全の推進	36	多面的機能支払交付金事業	国・道・市・保全会	継続	農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図り地域の振興に資するため地域間で効果の高い共同活動に取り組む組織に対し、交付金を交付する。 ・令和2年度現在、4保全会における交付対象面積：約3,036ha 会員数316名。（国50%・北海道25%・市25%）
	D.地域環境と調和した農業生産の確立	1.農畜産物の安定生産	安全で良質な農畜産物の生産振興	37	家畜自衛防疫事業	市・農協・農業者・製造企業	継続
38				市営牧場草地更新事業	市	継続	放牧用草地の雑草・不良下繁草の除去により、植生を回復し品質と収量の向上と安定した生産を図るため草地更新を実施する。平成28年度から10年計画で全牧区簡易草地更新を計画。 H28～R2で合計44ha、R3～R7で合計38.7haの草地更新計画を実施。◎市営牧場総面積は111.1ha。
39				水稻面積確保対策（恵庭市水田農業推進基金）	農業者・再生協	継続	北海道水田農業ビジョンに沿った取り組み、品種集約に向けた取り組みを実施するとともに、生産現場に対する技術向上の啓蒙を継続して実施する。（実施期間：今後の農政対策により以後継続） 種子更新率100%に向けた種子代助成、温湯種子消毒（種糞）に対する助成、統一ブランド米助成、低タンパク米に対する助成を通じて、水張面積の確保に繋げる。
40				土地利用型重点作物産地化対策（恵庭市水田農業推進基金）	農業者・再生協	継続	恵庭市の地域性を活かした水田農業の独自対策を通じて、重点振興作物の作付振興を図ることを目的とする。（実施期間：今後の農政対策により以後継続）
41				生産部会組織強化事業	農協	継続	農畜産物収益の安定化を図るために、栽培講習及び先進地視察を行い技術等の高位平準化により安定出荷を図ることが必要。生産部会の講習会及び先進地視察の運営費を助成する。

基本目標	施策の展開方向	対策の内容	番号	事業名	事業主体	新規継続	事業概要
D.地域環境と調和した農業生産の確立	1.農畜産物の安定生産	安全で良質な農畜産物の生産振興	42	農業ポジティブリスト制への対応	農協・農業者	継続	出荷前の検査体制（生産履歴等）を推進・確認を通じて農業のドリフト、散布用タンクの混入、農薬の土壌残留などの防止を徹底し、農畜産物のトレーサビリティシステムを構築し、安全な農作物の供給に繋げることを目的とする。
			43(58・85)	品種試験、栽培技術研究事業	公社	継続	農業関係機関・団体と連携し、公社圃場・農家圃場で各種栽培試験を実施する。また、試験成績は生産部会・講習会等で活用する。
			44	米麦改良事業	市・農協	継続	米麦改良協会の運営費に対して助成を行うことで品病害虫防除の対策等の推進や、講習会の開催、各種研修会の参加等を通じ、良質な米麦の生産を始め、米麦の生産振興に繋げることを目的とする。
			45	ジャガイモシストセンチュウ対策事業	市・農協・農業者	継続	ジャガイモシストセンチュウ発生圃場の計画的な防除により発生密度の低下と蔓延防止を図る。殺センチュウ剤に対し助成を行う。（農協25%・農家50%・市25%）
			46(53)	道央クリーン農業推進協議会	農協	継続	道央管内地域の農業振興を図るため、クリーン農業技術の導入と緑豊かな農村環境の保全、環境との調和に配慮した良質な農畜産物の生産・供給を進める農業を一丸となって取り組み環境保全型農業を推進する。
			47	緑肥作物助成	農協	新規	次年度に作付する作物に適した地力増進作物を作付し、すき込むことで、収量の増加が期待でき連作障害の解消にも繋がるため、適切な地力増進等に向けた取組に対して助成することを目的とする。地力増進作物（アカクローバー・ハッチ類・カウライ類・ひまわり）の種子代のうち1/2を上限に助成する。
			48	融雪促進事業（恵庭水田農業推進基金）	農協	新規	融雪剤散布により早期融雪が図られ、春作業の早期化に繋がるため、融雪剤の購入費用の一部に対して助成することを目的とする。
	2.環境保全型農業と資源リサイクルの推進	有害鳥獣対策の適切な推進	49	有害鳥獣駆除事業	市・農協	継続	農業被害の減少を図るため農業者から駆除依頼を受け、恵庭猟友会に出動要請し駆除を実施する。（市100%） 恵庭市有害鳥獣対策連絡協議会設置
			50	YESクリーン、エコファーマー等の推進	農協・農業者・普及センター	継続	一定の基準を満たしたクリーンな農産物を生産する集団について「YESクリーン」表示制度の認証取得を行い、クリーン農業を展開する個人についてはエコファーマー登録を進め、クリーンな農作物の生産をアピールするため申請者作成の支援を行う。
	3.農業労働力のシステム化	雇用システムの強化	51	土壌分析、診断事業	農協・農業者	継続	適正施肥及びクリーン農業の推進。地域内資源の循環利用を基本とした持続的農業を構築するため、土壌ならびに施肥分析のシステム化を図り、土壌の化学特性の把握と診断、生産される堆肥の化学分析を行う。
			52	バイオマスエネルギーの利活用検討	市	継続	「恵庭市地域新エネルギー・省エネルギービジョン」の策定にあわせて今後、農業系・畜産系からのバイオマス資源等の利活用を検討する。
			53(46)	道央クリーン農業推進協議会	農協	継続	道央管内地域の農業振興を図るため、クリーン農業技術の導入と緑豊かな農村環境の保全、環境との調和に配慮した良質な農畜産物の生産・供給を進める農業を一丸となって取り組み環境保全型農業を推進する。
			54	農地保全対策（恵庭水田農業推進基金）	農協	新規	土壌分析（基本分析）に対して助成することで、土壌分析を実施、分析結果に基づく施肥が行われ、適正施肥及び肥料低減、生理障害・病理障害の防止に繋げることを目的とする。
			55	アグリサポートセンター事業	農協・農業者	継続	パート登録者の確保に向けた方策を検討するとともに、無料職業紹介事業所として、パート登録者と農業差のマッチングをすることで、農作業の労働力確保に繋げる。
	3.農業労働力のシステム化	酪農ヘルパー事業の支援	56	酪農ヘルパー事業	市・農協・農業者・中央会	継続	周年拘束の解消とゆとりある経営への転換を図るためにヘルパー制度を導入し、定期的な農休日確保して働きやすい環境と担い手育成を図る。酪農ヘルパー組合の運営費に対し一部助成を行う。
			57	人材確保に対する各種対策	市	新規	恵庭市人材確保計画に基づき、農作業における人材確保について各種対策を行う。（自衛隊OB・学生アルバイト・外国人技能実習生サポート事業等）

基本目標	施策の展開方向	対策の内容	番号	事業名	事業主体	新規継続	事業概要	
D.地域環境と調和した農業生産の確立	4.生産技術の向上とコストの低減	技術の高位平準化と生産コストの低減	58(43・85)	品種試験、栽培技術研究事業	公社	継続	農業関係機関・団体と連携し、公社圃場・農家圃場で各種栽培試験を実施する。また、試験成績は生産部会・講習会等で活用する。	
			59	新技術の開発等に関する調査研究助成事業	市・農協・農業者	継続	当地域では土壌のリン酸過剰が多く、土壌診断結果に基づき減肥・コスト低減の普及推進に努めてきた。診断結果に基づく適正施肥は、コスト低減はもちろん、品質・収量向上にも資する取組である。計量検定事業との連携により、普及推進が進んできている。	
			60(70)	石狩農業推進協議会	市・農協・改良区・農業者・公社・普及センター	継続	農業振興に関する事項について協議や情報交換を行い、地域農業の活性化を図る。 ・農業振興に関すること。 ・営農改善に関すること。 ・農業改良普及事業に関すること。	
			61	飼料作物対策（恵庭水田農業推進基金）	農協	新規	水田で牧草を作付する畜産農家に対し、高騰する包装資材の助成を行うことで、農家の負担軽減に繋げる。	
	スマート農業の普及・実践	安定した酪農経営の確立	62	スマート農業の普及・実践	市・農協・農業者	継続	労働力不足の解消と生産コストの低減、作業の効率化・省力化を図るため、スマート農業の普及に努める。	
			63	酪農経営改善事業	市・農協・農業者・検査協会	継続	恵庭地区内における乳牛の資質向上と経営の改善向上を図るため、乳牛能力検定事業を推進し運営費等を助成することにより、安定した酪農経営の確立に努める。	
	5.流通・販売体制の強化	特産品化の推進	64(87)	加工製造品の検討	農協	継続	地場農畜産物の付加価値を高めるため規格外品や余剰品等を活用した農産加工品の特産品化を施設の設置を含め検討すると共に、手作りの製造加工を通じて消費者との交流の図れる場も検討する。	
			65	地場産米消費拡大事業	農協	継続	道産米食率向上の一環として、JA道央産米の地場消費拡大及び農業理解の促進と共に生産者の所得向上の一助として「う米蔵」やゆめひりが等の販売を推進することを目的とする。	
			66(94)	食農イベントの開催	市・農協	継続	農業に関するイベントや地元の農畜産物に対する販売促進に向けたイベントの推進強化を行い、農協事業のPRを図る。	
			67	小麦(ゆめちから)を使用した新商品開発事業	市・農協・農業者	継続	ゆめちからを使用したパスタの他、生地にゆめちからブレンド粉・各種JA道央産の農畜産物を使用した肉まん及びあんまん、生そうめんの販売を行っている。	
	E.活力ある農業経営の確立	1.経営支援の充実・強化	生産・経営管理等の研修会実施	68(79)	各種研修会等の開催	農協	継続	担い手の経営管理能力向上に向けた営農計画書作成相談税務記帳研修会の他、公社と連携してパソコン研修会を開催している。
				69(8・81)	生産技術、経営管理等研修会の開催	公社	継続	農業生産における地域の課題などを公試験圃場を活用し実施の上、結果をフィードバックすることにより生産性の向上等に資する。関係機関の要望を取りまとめ、地域に対し効果的な試験を行う。
			営農普及体制の連携強化と情報提供	70(60)	石狩農業推進協議会	市・農協・改良区・農業者・公社・普及センター	継続	農業振興に関する事項について協議や情報交換を行い、地域農業の活性化を図る。 ・農業振興に関すること。 ・営農改善に関すること。 ・農業改良普及事業に関すること。
71(2・74・82)				地区担い手支援センター事業	公社	継続	就農相談や農地の利用調整、法人化や経営継承などについて、構成機関それぞれがワンストップ窓口として対応し、農業者等に対し効率的・効果的な相談・支援を行う。（公社・農協は専任職員配置）	
普及重点地域の設定による地域農業技術の普及定着			72(16)	家族経営協定の推進	市	継続	女性農業者や農業後継者・結婚している新規就農者が家族経営協定を締結し、経営に参画することによって、認定農業者となり、農業者年金、農業次世代人材投資資金（経営開始型）等の助成措置を受けられることができる。	
			73	普及事業重点地域の設定	国・道・普及センター	継続	重点地域（漁太地区）のモデル農家を核とした技術の実証・普及を行い、研修会等において成果の波及を行うことにより、効率的に地域振興を図る。	

基本目標	施策の展開方向	対策の内容	番号	事業名	事業主体	新規継続	事業概要	
E.活力ある農業経営の確立	1.経営支援の充実・強化	新規振興農作物の販売促進や消費者へのPRの推進	74	農業情報システムの構築	農協	継続	新規振興作物（特産品化）の支援を図るため、農産物・新商品の販売と消費者へのPRを行う。	
		農地情報システムの有効活用	75	農地情報システムの活用	農協	新規	農地情報システムの有効活用により、リアルタイムでの情報共有と集約、現場での現地確認や災害調査などに活用し、それらの情報共有や集計の簡素化を目指す。	
		年間を通じた持続的農業の実現	76	通年営農の検討	市	新規	年間を通じた持続的農業の実現を目指す。	
	2.農業経営体等の育成と促進	個別経営体の育成	74(2・71・82)	地区担い手支援センター事業	公社	継続	就農相談や農地の利用調整、法人化や経営継承などについて、構成機関それぞれがワンストップ窓口として対応し、農業者等に対し効率的・効果的な相談・支援を行う。（公社・農協は専任職員配置）	
		法人化の促進	78	農業生産法人の設立支援	公社	継続	地区担い手支援センターを窓口、関係機関・団体が連携し法人設立の相談支援を行う。	
	3.経営者の体質強化と複合化の促進	経営管理能力の向上の支援		79(68)	各種研修会等の開催	農協	継続	担い手の経営管理能力向上に向けた営農計画書作成相談税務記帳研修会の他、公社と連携してパソコン研修会を開催している。
				80	農業金融制度総合推進会議	市・農協・改良区・公社・普及センター	継続	経営改善計画の達成状況を確認・評価し、経営規模・状況・収支などを確認し、基本構想に基づく認定農業者の経営規模拡大や新規就農者の無理のない農業経営の実現を図る。
		営農相談の強化		81(8・69)	生産技術、経営管理等研修会の開催	公社	継続	農業生産における地域の課題などを公試験圃場を活用し実施の上、結果をフィードバックすることにより生産性の向上等に資する。関係機関の要望を取りまとめ、地域に対し効果的な試験を行う。
				82(2・71・74)	地区担い手支援センター事業	公社	継続	就農相談や農地の利用調整、法人化や経営継承などについて、構成機関それぞれがワンストップ窓口として対応し、農業者等に対し効率的・効果的な相談・支援を行う。（公社・農協は専任職員配置）
			耕畜連携など集落営農の組織化		83	集落営農の組織化	市・農協・農業者・公社	継続
				84	耕畜連携事業（恵庭水田農業推進基金）	農協	新規	デントコーンを生産する耕種農家と堆肥散布（資源循環）の取組を行う畜産農家に対して助成を行うことで、持続性の高い農業を目指す。
	4.新規作物の導入	特産品化の推進		85(43・58)	品種試験、栽培技術研究事業	公社	継続	農業関係機関・団体と連携し、公社圃場・農家圃場で各種栽培試験を実施する。また、試験成績は生産部会・講習会等で活用する。
				86	新規・振興作物の試作販売	農協	継続	新規・振興作物等の特色ある農産物の試作販売を支援しながら、特産品化を図る。
	F.農を中心とした地域活力の創出	1.農商工業と観光の連携	農畜産物の高付加価値化の推進	87(64)	加工製造品の検討	農協	継続	地場農畜産物の付加価値を高めるため規格外品や余剰品等を活用した農産加工品の特産品化を施設の設置を含め検討すると共に、手作りの製造加工を通じて消費者との交流の図れる場も検討する。
			えにわブランドづくり 地元企業との連携・協力体制づくり	88	農商工等連携推進ネットワーク事業	市	継続	恵庭市内の農業者や商工業者等の多様な主体が参画し、本市の農畜産物等の地域開発を目指して、産業連携のプラットフォームである「恵庭市農商工等連携推進ネットワーク」を平成25年2月に設立。資源を生かした産業間連携による商品やサービスの地域資源を活用した新商品・サービスの開発・販路拡大に取り組み、地域経済の活性化を目指す。
農畜産物の加工に向けた施設整備の検討			89	加工施設整備事業の検討	市・農協	継続	老朽化した加工施設の整備・管理体制の検討を行う。	

基本目標	施策の展開方向	対策の内容	番号	事業名	事業主体	新規継続	事業概要
F.農を中心とした地域活力の創出	2.農に対する市民理解の推進	都市住民との交流促進	90	ふれあいファーム開設の支援	市	継続	ふれあいファームへの登録を支援し本市における都市・農村交流の推進を図る。道費事業の活用を助言しながら事務処理の支援を行う。
			91	農業に関する情報の提供	市	継続	農業者、農業関係機関等と連携しながら、各種農業情報資料の作成に取組み「道と川の駅」等に情報提供を行う。消費者ニーズなどを把握し有効な情報を発信する。
			92	農畜産物直売所の運営支援	農協（運営協議会）	継続	直売所開所以来、来客数・販売高ともに順調に推移してきているが、更に地域に根ざした直売所となるべく、夏・秋期に収穫祭等を企画し消費者に向けたPRを行い、運営支援を行う。
		食育の推進	93	食育関係機関・団体との連携強化	市	継続	食を通じて心と体の健康を支える食育活動について、各関係団体が共通認識を持ち食育に取り組むことを目的とした「恵庭市食育推進協議会」等と連携を図り、農業分野における食育を推進する。
			94(66)	食農イベントの開催	市・農協	継続	農業に関するイベントや地元の農畜産物に対する販売促進に向けたイベントの推進強化を行い、農協事業のPRを図る。
グリーンツーリズムの推進	95	グリーンツーリズムの推進	市・普及センター	継続	グリーンツーリズム実践者等に対し指導・助言等を行い各種支援策や普及宣伝活動などを推進する。		

參考資料

恵庭市・JA道央：農業振興計画策定に向けた意向調査

■意向調査：送付・回答件数

送付数	309
回収数	208
回収率	67.3%

【恵庭】組合員意向調査票R2（JA・恵庭市）r2.6.19集計データより

JA道央

□経営状況と課題

問1 あなたを含め、家族（法人の場合は構成員）で農業に従事されている方の人数・年齢を教えてください。

○農業従事：人数・年齢構成

年齢	15～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	計
男	23	39	4100.0%	42	35	29	83	292
女	9	22	3100.0%	33	18	29	56	198
合計	32	61	7200.0%	75	53	58	139	490
構成比率	6.5%	12.4%	14.7%	15.3%	10.8%	11.8%	28.5%	

問2 今後5年程度の経営面積・家畜飼養頭数について、どのようにお考えですか。

○5年後の経営面積等

	件数	(件数) (割合)	
		面積推移	頭数推移
拡大	47	407.9	2,451
維持	88		
縮小	15	▲ 356.4	▲ 13
中止	14		
計	164	51.6	2,438

○経営規模を拡大する理由

問3 経営面積を拡大する上で理由や課題をお聞かせ下さい。

	(件数)	(割合)
家族労働力に余力がある	6	7.1%
後継者がいる	7	8.3%
所得の増加	33	39.3%
農地の購入・借地を予定	5	6.0%
機械施設の稼働率向上	12	14.3%
輪作体系の維持	14	16.7%
その他	7	8.3%
合計	84	

問4 経営面積を縮小したい理由をお聞かせ下さい。

○経営規模を縮小する理由

	(件数)	(割合)
後継者がいない	14	42.5%
労働力不足	5	15.2%
高収益作物導入のため	1	3.0%
高齢のため	11	33.3%
農外就労を増やすため	1	3.0%
その他	1	3.0%
合計	33	

問5 「営農を中止したい」と回答された方にお聞きします。

営農を中止したい主な理由をお聞かせください。

	(件数)	(割合)
後継者がいない	11	42.3%
高齢のため	10	38.5%
負債問題のため	1	3.8%
健康上の理由	2	7.7%
今後の農業に行先が不安	0	0.0%
経営移譲年金受給	0	0.0%
その他	2	7.7%
合計	26	

問6 現在、あなたの農業経営では、どのようなことが課題になっておりますか。

○経営上の課題

【耕種・畜産共通】

	大きな問題	問題である	問題ない	わからない
経営規模が小さい	8	25	70	8
条件の悪い圃場がある	19	46	40	9
生産量が伸びない	9	27	61	11
圃場が分散している	8	33	65	8
負債の償還が困難	5	22	70	13
機械不足（老朽化）	9	40	55	8
施設不足（老朽化）	14	43	51	7
高齢で作業が困難	9	48	59	6
雇用労働力の確保	17	54	43	7
後継者がいない	24	28	47	24
その他	14			

【酪農畜産】

	大きな問題	問題である	問題ない	わからない
糞尿の処理	3	2	8	1
飼料不足	1	5	7	1
草地改良	1	6	5	1
その他	0			

問7 あなたの家に農業後継者はいますか。

○後継者について	(件数)	(割合)
就農している	32	22.1%
いる/就農していない	9	6.2%
他産業従事/わからない	1	0.7%
幼少・就学中/わからない	21	14.5%
いない	77	53.0%
複数戸法人	1	0.7%
その他	4	2.8%
合計	145	

問8 新規就農希望者や学生など研修・実習生などを受け入れる意向はありますか。

○農業研修生の受入	(件数)	(割合)
積極的に受け入れたい	7	5.1%
受け入れたくない	47	34.1%
希望があれば受け入れ	30	21.7%
わからない	54	39.1%
合計	138	

問9 新たな担い手（後継者、新規就農者）への支援策として、今後何が重要だとお考えですか。

○新たな担い手への支援策	(件数)	(割合)
研修制度の充実	23	16.3%
栽培技術習得への支援	24	17.0%
地域での相互交流	23	16.3%
資金面での支援	62	44.0%
その他	9	6.4%
合計	141	

問10 法人化について、どう考えていますか。

○法人化について	(件数)	(割合)
すでに法人化	20	18.3%
1戸1法人を検討	18	16.5%
複数戸法人を検討	7	6.4%
法人化しない	5	4.6%
わからない	59	54.2%
合計	109	

問11 問10の「既に法人化」、「1戸1法人を検討」、「複数戸法人を検討」に○を付けた方にお聞きします。

○法人設立の目的	(件数)	(割合)
税制面の優遇	24	36.5%
人材確保	15	22.7%
農作業の効率化	16	24.2%
信用力の向上	8	12.1%
その他	3	4.5%
合計	66	

問12 現在の労働力確保の状況についてお聞かせ下さい。

○労働力の確保状況	(件数)	(割合)
余裕がある	4	2.7%
ちょうど良い	51	34.5%
時期的に不足	80	54.0%
常に不足している	11	7.4%
その他	2	1.4%
合計	148	

問13 現在、主にどのような方法で労働力を確保していますか。

○現在の労働力	(件数)	(割合)
家族労働力	98	36.5%
常時雇用人	33	12.3%
パート	65	24.3%
J A：人材確保事業	51	19.0%
外国人労働者	5	1.9%
農福連携	4	1.5%
その他	12	4.5%
合計	268	

問14 問12で「時期的に不足」及び「常に不足している」とお答えの方にお聞きします。

どのような対策が必要だと思いますか。	(件数)	(割合)
常時雇用の確保	13	8.6%
パート雇用の確保	46	30.2%
機械化	35	23.0%
作業共同化・コトラク	10	6.6%
経営規模の縮小	7	4.6%
J A：人材確保事業活用	27	17.8%
外国人労働者	6	3.9%
作付品目の見直し	2	1.3%
交通手段の確保	4	2.6%
農福連携	1	0.7%
その他	1	0.7%
合計	152	

問15 農作業受委託についてお聞かせ下さい。

	(件数)	(割合)
委託している	55	37.2%
受託している	23	15.5%
受委託していない	68	45.9%
委託を考えている	2	1.4%
合計	148	

問16 今後営農を継続する上でコントラクター（農作業を請負う組織）事業などが必要とされますか。

	(件数)	(割合)
必要である	79	59.0%
必要でない	48	35.8%
その他	7	5.2%
合計	134	

	(件数)	(割合)
利用する	58	45.0%
利用しない	59	45.7%
その他	12	9.3%
合計	129	

	(件数)	(割合)
耕起・整地	21	21.2%
移植	10	10.1%
管理作業（防除）	12	12.1%
収穫	34	34.3%
乾燥	15	15.2%
その他	7	7.1%
合計	99	

□今後の取組

問17 農産物の生産販売や生産振興のためにどのような対策が必要だと思えますか。

○農産物の生産・販売振興に必要な対策

	(件数)	(割合)	(件数)	(割合)
	畑作物		園芸作物	
品質収量向上対策	41	15.9%	38	17.5%
販売価格の安定・向上	43	16.7%	44	20.3%
販売力の強化	26	10.0%	33	15.2%
産地ブランド化の強化	18	6.9%	17	7.8%
コスト軽減対策	22	8.5%	15	6.9%
労働力の支援体制	22	8.5%	31	14.3%
共同利用の推進	5	1.9%	1	0.5%
集出荷施設の充実	13	5.0%	13	6.0%
土づくり・輪作の確立	22	8.5%	12	5.5%
ICTの活用	12	4.6%	3	1.4%
機械等導入時の優遇措置	34	13.1%	10	4.6%
その他	1	0.4%	0	0.0%
合計	259		217	

	(件数)	(割合)
営農支援・相談機能	35	15.0%
技術指導・情報提供	72	30.9%
法人化の相談	7	3.0%
税に関する研修・相談	19	8.2%
制度に関する情報提供	36	15.5%
農地流動化	28	12.0%
営農担当者知識向上	29	12.4%
JA独自支援策	4	1.7%
その他	3	1.3%
合計	233	

	(件数)	(割合)
販路拡大・多様化	66	33.3%
販売担当者知識向上	33	16.7%
選別・販売経費の低減	51	25.8%
規格・検査方法の改善	7	3.5%
直売・直販事業の拡大	19	9.6%
消費・市場情報の提供	17	8.6%
その他	5	2.5%
合計	198	

	(件数)	(割合)
販路拡大・多様化	19	37.3%
販売担当者知識向上	4	7.8%
消費・市場情報の提供	10	19.6%
制度に関する情報提供	17	33.3%
その他	1	2.0%
合計	51	

○生産資材事業	(件数)	(割合)
品揃えの充実	44	19.0%
配達の迅速化	10	4.3%
商品知識の向上	49	21.2%
購買品の情報提供	50	21.7%
予約取りまとめの充実	30	13.0%
施肥・防除等の指導	43	18.6%
その他	5	2.2%
合計	231	

○農業機械事業	(件数)	(割合)
品揃えの充実	18	8.2%
中古品斡旋の充実	51	23.3%
商品知識・技術の向上	31	14.2%
点検・修理の充実	53	24.2%
アフターサービスの充実	34	15.5%
情報提供の充実	29	13.2%
その他	3	1.4%
合計	219	

問18 スマート農業（農業分野におけるロボット技術やICTの活用）の導入状況やお考えについてお聞かせ下さい。

○スマート農業：導入状況	(件数)	(割合)
利用している	23	17.2%
利用していない	83	61.9%
導入した利用していない	0	0.0%
今後導入・利用したい	28	20.9%
合計	134	

問19 問18で「利用している」及び「導入したが利用していない」と回答した方にお聞きします。現在導入・利用している機器等を教えてください。

	(件数)	(割合)
GPS付トラクター	20	46.6%
自動操舵システム	9	20.9%
ドローン	2	4.7%
水・温度管理センサー	5	11.6%
圃場診断空中管理	0	0.0%
圃場管理タブレット	5	11.6%
自動搾乳ロボット	1	2.3%
その他	1	2.3%
合計	43	

問20 問18で「今後導入・利用したい」と回答した方にお聞きします。今後どのような機器等の利用を希望しますか。機器名を記入して下さい。

	(件数)	(割合)
導入を予定	5	4.3%
検討中	22	19.1%
情報収集している程度	36	31.4%
関心はあるが予定はない	23	20.0%
関心・必要なし	29	25.2%
合計	115	

問21 農福連携（障害者が農業分野で活躍する取組・雇用）についてどのようにお考えですか。

○農福連携：全般	(件数)	(割合)
取組んでいる	6	4.5%
取組みたい（福祉視点）	3	2.3%
取組みたい（労働力確保）	3	2.3%
検討したい	40	30.1%
取組みたくない	17	12.7%
不要	16	12.0%
わからない	48	36.1%
合計	133	

問22 農福連携への取組みには、どのような不安や課題がありますか。

○農福連携：不安・課題	(件数)	(割合)
作業の質	57	21.1%
労務管理の方法	31	11.5%
賃金	31	11.5%
労務管理の手間	39	14.4%
福祉施設などの対応	17	6.3%
ケガの危険・責任所在	57	21.1%
就労時間・時期・期間	18	6.7%
特になし	18	6.7%
その他	2	0.7%
合計	270	

○地域農業の発展・活性化に向けた行政と連携した対応

問23 今後、地域農業の発展と地域全体の活性化を図る上で行政などと連携して進めるべき施策は何ですか。

【生産・販売】		
	(件数)	(割合)
地産地消・食農教育	38	16.5%
営農指導・新技術の普及	52	22.5%
選別・調製施設	19	8.3%
農畜産物付加価値向上	28	12.2%
直売・イッショッパ等の強化	17	7.4%
新規作物導入	14	6.1%
労働力確保対策	60	26.1%
その他	2	0.9%
合計	230	

【環境対策】		
	(件数)	(割合)
家畜糞尿適正処理	21	8.5%
廃材などの適正処理	58	23.6%
有害鳥獣対策	40	16.3%
耕作放棄地解消	21	8.5%
基盤整備の強化	69	28.1%
農業・農村環境づくり	30	12.2%
花・樹木植栽の取組	4	1.6%
その他	3	1.2%
合計	246	

【担い手育成】		
	(件数)	(割合)
農地集積・集約化	59	31.2%
女性・高齢者の能力発揮	16	8.5%
後継者・新規参入対策	54	28.5%
法人設立等の対応	11	5.8%
共同化・酪農ハガ-支援	13	6.9%
経営資産の円滑な継承	34	18.0%
その他	2	1.1%
合計	189	

問24 鳥獣による農業被害について概ね5年前と比べて、どうか変わりましたか。

○有害鳥獣：被害状況(推移)		
	(件数)	(割合)
農業被害はない	20	13.8%
農業被害は増加	62	42.7%
農業被害は減少	20	13.8%
農業被害は変わらない	43	29.7%
合計	145	

問25 農業被害があると答えた方について、被害元の鳥獣の種類についてお聞かせ下さい。

○有害鳥獣：鳥獣の種類		
	(件数)	(割合)
イノカ	15	8.7%
キツネ	55	32.0%
鳥獣(カヌヘほか)	42	24.4%
アライグマ	56	32.6%
ヒクマ	1	0.6%
その他	3	1.7%
合計	172	

問26 有害鳥獣の対策についてお聞かせ下さい。

○有害鳥獣：対応方法		
	(件数)	(割合)
行政(猟友会)に依頼	37	23.7%
電気柵設置	11	7.1%
知人に駆除依頼	1	0.6%
箱罠設置	48	30.8%
特になし	55	35.2%
その他	4	2.6%
合計	156	

○生産：推移

問27 各部門の生産面について概ね5年前と比べて、どのように変わりましたか。

また、(今後の対策)として重要と思う対策を3つまで選択し○を付けてください。

	向上した	変わらない	悪くなった	分からない	今後の対策
収量	18	46	6	2	38
品質	21	46	2	3	35
コスト削減	10	41	11	7	27
販売力	9	35	4	14	16
産地ブランド					9
機械化	15	44	3	4	8
労働力確保	5	42	12	4	13
病害虫対策	8	49	2	6	4
土づくり	12	46	2	4	16
共同化					1
その他					3

【畑作物】

	向上した	変わらない	悪くなった	分からない	今後の対策
収量	42	50	1	7	48
品質	37	53	2	7	33
コスト削減	14	64	14	6	35
販売力	10	60	4	20	19
産地ブランド					9
機械化	28	59	2	8	21
労働力確保	5	66	17	8	20
病害虫対策	20	64	3	8	10
土づくり	25	60	3	7	22
輪作の確立					20
共同化					2
甜菜作付推進					0
その他					1

【野菜・花卉】

	向上した	変わらない	悪くなった	分からない	今後の対策
収量	28	59	3	6	33
品質	28	54	1	5	32
コスト削減	12	57	20	5	24
販売力/販売単価向上	15	8	8	12	35
販売力/販売価格安定					20
産地ブランド					3
集出荷体制					6
機械化	23	64	3	4	12
労働力確保	5	62	21	6	21
共撰率向上					8
病害虫対策	25	61	3	5	8
土づくり	18	70	0	5	13
輪作の確立					13
規格・格付けの徹底					0
新規戦略作物推進					0
その他					2

【酪農・畜産】

	向上した	変わらない	悪くなった	分からない	今後の対策
乳量・頭数	3	9	7	4	7
品質	3	10	2	8	8
コスト削減	2	10	4	7	3
販売力	1	10	1	9	5
機械化	6	10	0	7	
労働力確保	3	13	0	7	
土づくり	5	12	0	7	
直販・保管体制整備					0
直売・直販事業拡大					1
規格外品販売					1
情報提供					9
共同化					4
その他					0

○販売：推移

問28 各部門の販売面について概ね5年前と比べて、どう変わりましたか。

また、(今後の対策)として重要と思われる対策を3つまで選択し○を付けてください。

【水稲】

	向上した	変わらない	悪くなった	分からない	今後の対策
ブランド化	15	39	2	10	20
集荷販売経費の削減	2	51	5	9	33
調製・保管体制	8	46	2	11	20
販路の確保・多様化	13	37	1	12	32
情報提供	9	40	5	8	5
直販事業	12	35	1	15	
規格外品販売	3	41	4	15	10
代金精算	6	41	3	12	11
直売・保管体制					3
加工品販売					4
その他					0

【豆類（大豆・小豆）】

	向上した	変わらない	悪くなった	分からない	今後の対策
ブランド化	11	50	0	17	15
集荷販売経費の削減	2	50	4	15	37
調製・保管体制	7	50	3	17	23
販路の確保・多様化	11	50	1	23	33
情報提供	11	50	2	12	13
直販事業	2	42	2	29	
規格外品販売	1	51	2	23	9
代金精算	5	54	3	15	12
直売・保管体制					4
加工品販売					6
その他					0

【野菜・花卉】

	向上した	変わらない	悪くなった	分からない	今後の対策
ブランド化	5	63	3	13	22
集荷販売経費の削減	5	54	14	8	34
調製・保管体制	6	58	6	12	20
販路の確保・多様化	18	52	3	10	30
情報提供	8	64	2	9	12
直販事業	8	53	0	21	14
規格外品販売	9	52	4	16	14
代金精算	6	64	4	9	11
拠点施設への広域出荷					9
加工品販売					10
その他					2

問29 市営牧場についてお聞きします。
市営牧場の利用に関して意向をお聞かせください。

	(件数)	(割合)
利用したい	7	53.8%
利用しない	6	46.2%
合計	13	

問30 市営牧場を利用するにあつたての問題点はなんですか。

○市営牧場：問題点

	(件数)	(割合)
特に問題ない	7	46.7%
使用料	1	6.7%
受入れ頭数の制限	0	0.0%
飼養管理技術	3	20.0%
施設が狭い	0	0.0%
自らの牧場で十分	2	13.3%
用地が狭い	0	0.0%
その他	2	13.3%
合計	15	

問31 今後の市の農業政策について何を望みますか。

○市の農業政策：要望

	(件数)	(割合)
農地流動化	56	17.3%
土地改良	72	22.4%
クリーン農業	11	3.4%
担い手育成対策	42	13.0%
スマート農業	37	11.5%
農村の生活環境整備	24	7.4%
関係機関連携強化	21	6.5%
農業振興条例の促進	5	1.5%
専門職員の配属・育成	25	7.7%
産業連携	9	2.8%
農福連携	4	1.2%
消費者との交流	7	2.2%
外国人雇用モデルの実施	6	1.9%
その他	4	1.2%
合計	323	

問1 恵庭市では人手不足の解消、農業機械の効率的利用及び機械更新の延長等を目的に農業機械のオペレーターとして大型特殊自動車運転免許等を取得している自衛隊退職者3名を登録しました。

今後、オペレーターを活用したいと思いますか。

○農業機械オペレーター (件数) (割合)

活用したい	8	6.3%
今後活用を検討したい	49	38.9%
活用する予定はない	69	54.8%
合計	126	

問2 令和元年6月の農地中間管理事業の推進に関する法律の一部改正に伴い地権者により組織される『農用地利用改善団体』が作成する『農用地利用規定』に記載された認定農業者、また農地中間管理機構へ農地を譲渡した場合は譲渡所得の20,000千円が特別控除されます。なお、農用地利用改善団体の整備には、一定地域内の地権者（土地所有者及び耕作者）の3分の2以上が構成員となる必要があります。

また、農用地利用規定を作成するには、地権者の3分の2以上の同意が必要となります。農用地利用改善団体を整備し、農用地利用規定を作成することについてどう思いますか。

○農用地利用改善団体 (件数) (割合)

すぐに作成する必要あり	4	3.3%
今後作成する必要あり	28	23.4%
作成する必要なし	7	5.8%
分からない	81	67.5%
合計	120	

問3 グリーンツーリズムについてお聞きします。（都市と農村の人々の交流の場）

○グリーンツーリズム (件数) (割合)

興味はある	22	18.0%
現在取り組んでいる	5	4.1%
興味がない	95	77.9%
合計	122	

問4 問3で「興味はある」とお答えした方にお聞きします。

○グリーンツーリズム興味のある内容 (件数) (割合)

農家民宿	3	8.6%
農業体験	14	39.9%
観光農園	3	8.6%
農畜産物の直売	11	31.4%
農家レストラン	3	8.6%
その他	1	2.9%
合計	35	

問5 問3で「現在取り組んでいる」とお答えした方にお聞きします。

○グリーンツーリズム：取り組み内容 (件数) (割合)

農家民宿	0	0.0%
農業体験	1	11.1%
観光農園	1	11.1%
農畜産物の直売	5	55.6%
農家レストラン	0	0.0%
その他	2	22.2%
合計	9	

○農商工連携：商品の開発・販売拡大

問6 農業者と商工業者との連携による新商品の開発・販売拡大についてお聞きします。

(件数) (割合)

現在取り組んでいる	3	2.6%
興味はある	42	35.9%
興味がない	72	61.5%
合計	117	

○農商工連携：取り組み内容

問7 問6についてどのような取り組みを行いたいと思いますか。

(件数) (割合)

農畜産物の素材提供	28	46.7%
農畜産物の加工販売	14	23.3%
商工業者との商品開発	17	28.3%
その他	1	1.7%
合計	60	

恵庭市農業振興対策協議会名簿

〈農業振興対策協議会〉

会 員	氏 名	備 考
恵庭市長	原 田 裕	会長
恵庭市副市長	北 越 俊 二	副会長
恵庭市農業委員会会長	龍 田 敏 雄	
恵庭市農業委員会会長職務代理者	中 岡 隆 之	
恵庭土地改良区理事長	大 滝 崇 夫	
道央農業協同組合恵庭・北広島ブロック理事	姉 崎 敏 一	
道央農業協同組合恵庭・北広島ブロック理事	加 藤 強	
道央農業協同組合恵庭・北広島ブロック理事	城 生 康 裕	
道央農業協同組合恵庭・北広島ブロック理事	数 井 崇 弘	
みなみ北海道農業共済組合石狩地区理事	西 口 雅 樹	
石狩農業改良普及センター次長	高 松 聡	
(公財)道央農業振興公社常務理事	長 沢 基	

〈幹事会〉

恵庭市経済部長	近 藤 広 秋	
恵庭市経済部次長	江 川 美 樹	
恵庭市経済部農政課長	西 中 紀 和	
道央農業協同組合恵庭・北広島営農センター長	釜 田 英 司	
恵庭土地改良区参事	小 椋 勝 章	
石狩農業改良普及センター地域第1係長	添 島 均	
(公財)道央農業振興公社事務局長	丸 橋 正 和	

(敬称略)

恵庭市農業振興対策協議会設置要綱

(設 置)

第1条 恵庭市における地域農業の推進方策について協議し、農業経営の安定を図るため恵庭市農業振興対策協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(構 成)

第2条 協議会は、別記1の関係機関・団体の長等（以下「構成団体」という。）をもって構成する。

(協議事項)

第3条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 恵庭市農業振興計画に関すること。
- (2) 恵庭市農業振興の推進に関すること。
- (3) 米政策改革推進対策に関すること。
- (4) 農地・水・環境保全向上対策に関すること。
- (5) 恵庭市農業活性化支援センターの運営に関すること。
- (6) その他重要な農業施策に関すること。

(役 員)

第4条 協議会には、会長1名、副会長1名を置き、構成員の互選による。

- 2 会長は会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(役員任期)

第5条 役員任期は、第1条の設置目的を達成するまでとする。

(会議の招集)

第6条 会長は、次に掲げる場合に協議会を招集する。

- (1) 第3条の事項を推進するために必要と認めたとき。
 - (2) 会長が必要と認めたとき。
- なお、必要に応じて学識経験者等の出席を求めることができる。

(幹事会)

第7条 協議会の円滑な運営を図るため、幹事会を設置する。

- 2 幹事会は、別記2の関係機関・団体の職員をもって構成する。

ただし、会長は、幹事会ごとに必要に応じ、上記構成以外の関係機関や農業者団体等の職員、農業者等を構成員とすることができる。

- 3 幹事会には、幹事長1名を置き、幹事の互選による。
- 4 幹事長は、幹事を統括し、幹事会を主宰する。
- 5 幹事会は、必要に応じて会長がこれを招集する。

(事業推進部会)

第8条 第3条の協議事項の企画及び事項の円滑な推進等を図るため、事業推進部会を設置することができる。

2 事業推進部会の設置は会長が定め、これに必要な細目は会長が別に定める。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、恵庭市経済部に置く。

附 則

1 この要綱は、昭和63年12月6日から施行する。

2 恵庭市地域農政推進協議会設置要綱(昭和53年9月1日施行)は、廃止する。

3 恵庭市水田総合利用対策協議会設置要綱(昭和52年10月1日施行)は、廃止する。

附 則

この要綱は平成3年12月25日から実施する。

附 則

この要綱は平成9年12月9日から実施する。

附 則

この要綱は平成12年2月9日から実施する。

附 則

この要綱は平成13年3月30日から実施する。

附 則

この要綱は平成14年6月13日から実施する。

附 則

この要綱は平成16年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は平成19年5月31日から実施する。

附 則

この要綱は平成20年5月26日から実施する。

附 則

この要綱は平成21年6月4日から実施する。

附 則

この要綱は平成22年6月1日から実施する。

附 則

この要綱は平成24年5月29日から実施する。

附 則

この要綱は平成25年5月31日から実施する。

附 則

この要綱は平成27年11月9日から実施する。

附 則

この要綱は平成28年6月1日から実施する。

附 則

この要綱は平成 29 年 6 月 1 日から実施する。

附 則

この要綱は平成 30 年 6 月 1 日から実施する。

別記 1（第 2 条関係）

恵庭市長

恵庭市副市長

恵庭市農業委員会会長

恵庭市農業委員会会長職務代理者

恵庭土地改良区理事長

道央農業協同組合恵庭・北広島ブロック理事

みなみ北海道農業共済組合石狩地区理事

石狩農業改良普及センター次長

（公財）道央農業振興公社常務理事

別記 2（第 7 条関係）

恵庭市経済部長

恵庭市経済部次長

恵庭市農業委員会事務局長

恵庭土地改良区参事

道央農業協同組合恵庭・北広島営農センター長

道央農業協同組合恵庭・北広島営農センター 営農振興課長

石狩農業改良普及センター地域第一係長

（公財）道央農業振興公社事務局長

第4期恵庭市農業振興計画策定委員会:構成団体名簿

機 関	構 成 団 体	委 員 氏 名	備 考
道央農業協同組合	恵庭・北広島営農センター	営農センター長 釜田 英司	副委員長
道央農業振興公社	(公財)道央農業振興公社	事務局長 丸橋 正和	
土地改良区	恵庭土地改良区	参 事 小椋 勝章	
行政機関	石狩振興局石狩農業改良普及センター	地域第一係長 添島 均	
恵庭市 事務局	経済部	部 長 近藤 広秋	委員長
	〃 (農業委員会事務局長)	次 長 江川 美樹	
	〃 農政課 (農業委員会事務局次長)	課 長 西中 紀和	
	経済部 農政課農政管理担当	主 査 金内 清隆	
	経済部 農政課農政管理担当	主任主事 中山 穂野香	
	経済部 農政課農政管理担当	主 事 高橋 遼太	
			計 10 名

第4期恵庭市農業振興計画策定委員会設置要綱

(設置目的)

第1条第4期恵庭市農業振興計画の策定にあたり、農業関係機関、農業者等の意見を反映させながら魅力ある農業・潤いのある農村づくりを目指し、地域の特性を活かした農業振興の基本方針を明らかにするため「第4期恵庭市農業振興計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条委員会は「第4期恵庭市農業振興計画(仮称)」の策定に係る振興方針等について所掌する。

(構成)

第3条委員会は、別表の農業関係機関・団体等の職員をもって構成する。
ただし、必要に応じ識見者等を出席させ意見等を求めることができる。

(任期)

第4条委員の任期は第1回委員会の開催の日から第4期恵庭市農業振興計画の策定終了の日までとする。

(役員)

第5条委員会に委員長1名、副委員長1名を置く。
2 委員長は恵庭市経済部長、副委員長は道央農業協同組合をもって充てる。
3 委員会は委員長が主宰する。
4 委員長は委員会を代表し議事その他の会務を統括する。
副委員長は委員長を補佐し委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議の招集)

第6条委員会は委員長が召集する。

(その他)

第7条委員会を円滑に運営するため、「第4期恵庭市農業振興計画意見交換会」を開催する。
2 意見交換会は別表の農業関係機関・団体等の職員・農業者等をもって構成する。
ただし、必要に応じて関係者を出席させ意見等を求めることができる。
3 意見交換会の主宰は恵庭市経済部農政課長とする。

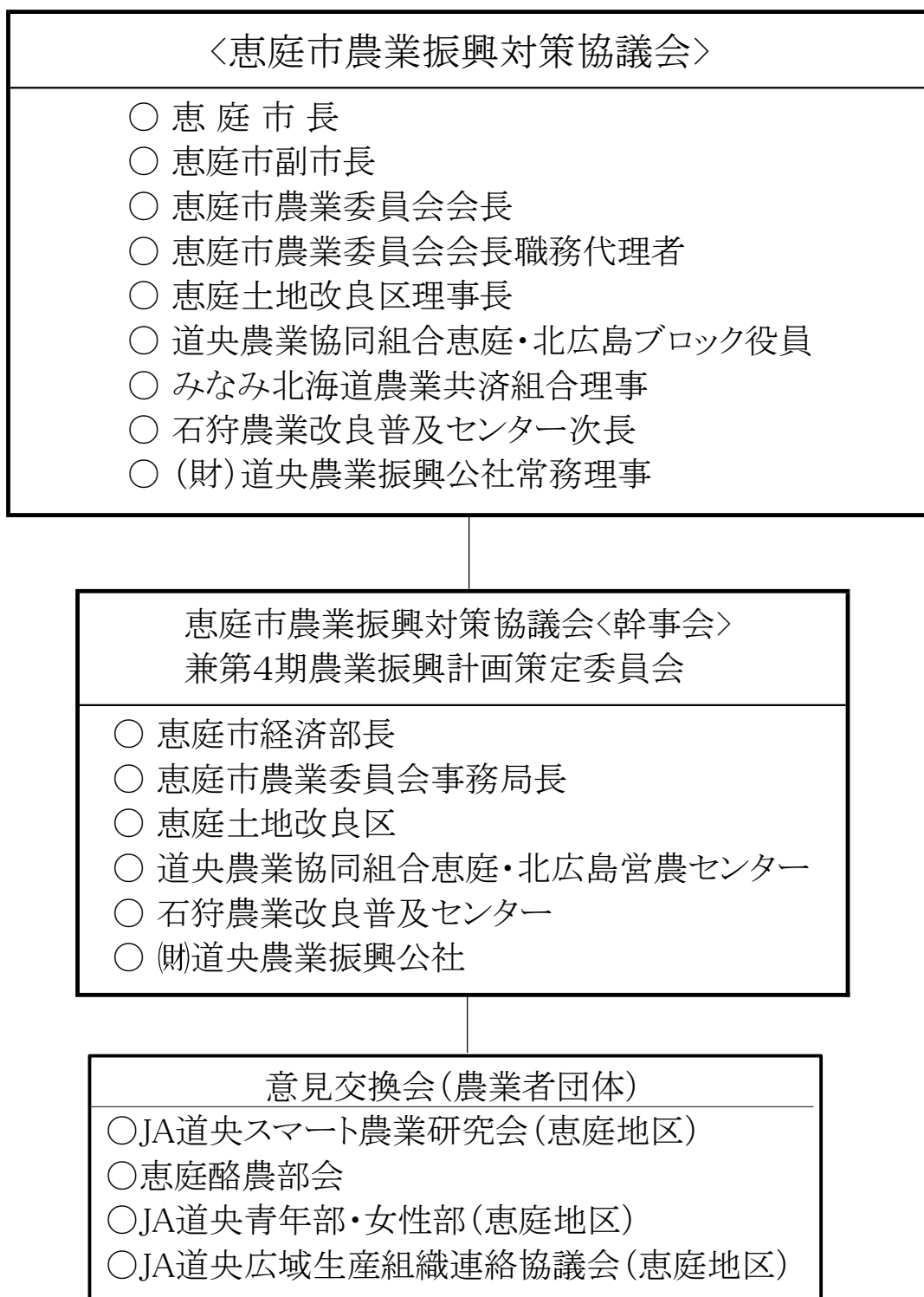
(事務局)

第8条委員会の事務局は恵庭市経済部に置く。

附則

この要綱は令和2年7月31日から施行する。

第4期恵庭市農業振興計画策定組織体制



第3期農業振興計画（後期）進捗状況

- ・平成28年度～令和2年度（見込み）における事業の取組み状況についてまとめてあります。
- ・各上段が事業件数です。
- ・各下段は、進捗状況を表しています。

基本目標/施策の展開方法	完了	継続	統合	廃止	第3期農業振興計画事業合計	新規	第4期農業振興計画事業合計
A.多様な担い手の育成と確保	0	16	0	0	16		16
	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%		
1.農村集落機能の維持・充実		1			1		1
	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%		
2.認定農業者・後継者・新規就農者の育成		13			13		13
	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%		
3.女性の経営参画		2			2		2
	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%		
B.農地の安定的な利用と確保	0	10	0	0	10		10
	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%		
1.農用地利用円滑化事業の推進		2			2		2
	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%		
2.農地の利用集積の促進		4			4		4
	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%		
3.効率的な営農環境の推進		4			4		4
	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%		
C.生産性の高い土地基盤の確立	3	10	0	0	13	1	11
	23.1%	76.9%	0.0%	0.0%	100%		
1.土地基盤の整備・再整備	3	9			12	1	10
	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	100%		
2.農村環境の保全		1			1		1
	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%		
D.地域環境と調和した農業生産の確立	3	25	1	0	29	5	30
	10.3%	86.2%	3.4%	0.0%	100%		
1.農畜産物の安定生産	1	11			12	2	13
	8.3%	91.7%	0.0%	0.0%	100%		
2.環境保全型農業と資源リサイクルの推進		4	1		5	1	5
	0.0%	80.0%	20.0%	0.0%	100%		
3.農業労働のシステム化		2			2	1	3
	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%		
4.生産技術の向上とコストの低減		4			4	1	5
	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%		
5.流通・販売体制の強化	2	4		0	6		4
	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	100%		
E.活力ある農業経営の確立	0	16	0	0	16	3	19
	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%		
1.経営支援の充実・強化		7			7	2	9
	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%		
2.農業経営体等の育成と促進		2			2		2
	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%		
3.経営者の体質強化と複合化の推進		5			5	1	6
	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%		
4.新規作物の導入		2			2		2
	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100%		
F.農を中心とした地域活力の創出	0	9	3	3	15		9
	0.0%	60.0%	20.0%	20.0%	100%		
1.農工商業と観光の連携		3	3		6		3
	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	100%		
2.農に対する市民理解の推進		6		3	9		6
	0.0%	66.7%	0.0%	33.3%	100%		
全体合計	6	86	4	3	99	9	95
	6.1%	86.9%	4.0%	3.0%	100%		

第4期恵庭市農業振興計画

編 集 恵庭市経済部農政課

発 行 第4期恵庭市農業振興計画策定委員会

発行年月 令和3年3月